

平成22年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成22年3月11日（木曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１６名）

１番	小 島 陸 夫 議員	２番	遠 藤 幸 夫 議員
３番	大 野 貞 夫 議員	５番	田部井 健 二 議員
６番	小 沢 泰 治 議員	７番	山 田 晶 子 議員
８番	岩 崎 律 夫 議員	９番	加 藤 和 久 議員
１０番	小 島 幸 典 議員	１１番	立 沢 稔 夫 議員
１２番	小 倉 修 議員	１３番	横 山 英 雄 議員
１４番	本 間 恵 治 議員	１５番	細 谷 博 之 議員
１６番	相 場 一 夫 議員	１７番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時00分 開議〕

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問をきのうに引き続き行います。

発言を許します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。10番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

天変地変という言葉がありますが、ことしになって1月12日、中南米のハイチで大地震が発生し、20万人以上の死傷者が出た。その中に皆さんご承知と思いますけれども、ブラジルのマザーテレサと呼ばれていたアルンスさんも医療活動中に震災死したと伝えられ、多くの被害者とともに冥福を祈りつつ、早期の復興を願ってやみません。

また、82歳の須藤昭子さんという日本人医師は、約30年間ハイチで小児医療医として活躍しているといい、ハイチでの乳幼児の死亡率は高く、何と5歳までに1,000人中76人以上が死亡するという、子供の6割が基本的な健康管理サービスが受けられないという、貧富の差が最高に開いていると新聞紙上で伝えられています。

また、2月27日、南米のチリ地震が発生し、大きな被害が出て、地球の裏側から日本各地に津波警報が出ました。現地では800メートルほど津波が陸上に上がり、大被害が出たとテレビ等で伝えていたことは周知のとおりであります。日本では政権が民主党にかわり、「コンクリートから人へ」と、また「友愛精神」を掲げた鳩山政権が447事業の事業仕分け作業を借金大国の無駄を検証し、法人に多数の官僚OBが再就職し、ため込んだ基金などが人件費や非効率な事業につぎ込まれていたことを暴露し、仕分け作業は約1兆6,000億円と新聞は報じております。今、日本の地域社会、また会社にあっても、発想の転換がいかに大切か、多くの人々が感じたことと思います。

しかるに当町予算にあっても、町長施政方針予算説明にあるとおり、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界恐慌は、日本経済の根幹を揺るがし、人間の心までむしばみ始めていると言われている。毎年日本の自殺者は約3万4,000人から5,000人とも言われております。長引くデフレ不況は、当町にあっても多くの零細企業が週休3日制をとっている。仕事がないということです。

町税等の自主財源が大きく落ち込むことは明白であります。平成21年末で国の借金は何と871兆円、国民1人当たり680万円あると新聞紙上では報告されています。町の借金は、一般会計と下水道、上水道合わせて約92億5,500万円である。赤ちゃんからお年寄りまで町民1人当たり借金は約3万3,000円であります。これは「おうら広報」3月号に町民に知らせてありますね。町の税金の滞納額も平成20年度は約6億1,500万円で、年々ふえる傾向であります。これも「広報おうら」で町民に知らせてありますね。

こういう流れの中で、町政は速やかに、早く対策をとるには、私は機構改革と行政改革を早急に進めることを提案するものであります。一つの例をとりますと、名古屋市では、市長の年収を2,500万円から800万円に下げたのを、市長みずからですよ、提案して、議会が議決したと報道されています。また、市長は公用車を軽ワゴン車にかえる提案をし、条例案では、政務調査費を廃止、議員報酬も半分の820万円にと議会に提案している。当町にあってはどうかというと、実は平成17年、町長、思い出してくださいよ。平成17年の3月17日の議会で、議員定数4人削減、4人削減案よりも、私は議員報酬約2分の1のカットを議員定数反対論として、私はこの平成17年3月17日の反対討論の原稿をきょう持ってきましたけれども、この中で、20人を16人にしようというのを、私は議員報酬を2分の1にすれば、10人の削減ということであるのではないですかということで反対討論をしましたけれども、19対1と、私だけ反対ということで、これは4人削減が可決された経過があります。原案どおり賛成多数で決した経過があります。給料50%以下の削減を名古屋市長は提案し、その理由として、税金を払う市民は年収300万から400万で、子育てとか、家のローンとか、そういうのに支払うので大変苦労していると、そういう私から見れば、本当に勇気のある政治家だと思います。当町にあって、貧富の差は最近顕著にあらわれつつあります。リーマンショックから2年過ぎて、じわりじわりとお金持ちと仕事の無い人の差が出てきている。そういう困窮家庭も多く見られる。弱者の代表として勇気を持って行政改革と機構改革の質問をします。

学校給食センターについて、稼働日数195日、費用対効果をよく町長は言いますけれども、これを公設民営化にできないか。その辺のことをひとつ考え方を聞きたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼いたしました。

給食センターの公設民営化ということができるかできないかということですが、これは給食センターの建設に向けて、いろいろ検討していただいた経緯もあります。検討委員会で検討していただいた経緯もあります。その検討の中身の結果として、1つには、完全民営化あるいはセンター方式、それから今、公設民営というような議論も出されたようでありますけれども、結果としてセンター方式が現時点ではその学校給食の配食については適当であろうという中で、現在お認めをいただいた中での学校給食センターの建設に向けて行っているところもあります。そういう経緯を踏まえる

と、公設民営化ということについての考え方というのは、現時点ではありません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 現時点ではないという町長のお答えですけれども、この給食センターをつくるに当たっては、とにかく議論の時間というか、それがすごくなくて、半年前には国と県の検査が来たときには、もっと古い給食センター使っているところはあるよというようなことで、つくれども、改築しようとも言っていなかったと思うのですよ。

そういう中で、町長のマニフェストにもなかったと思います。なかったですね。思いますではない、なかったです。そういう計画のない中で、ぽんをつくったということなので、非常に議会でも、また町民の中でも、費用対効果考えれば、ちょっとこれは今からでもつくるのですから、町でつくって、また民間に社協と同じような方法でやれるのではないかと。特にこの給食センターのことをもう一度みんな考えてもらいたいのは、1年は365日、うるう年であれば1日ふえるのかな。そういう流れの中で実働、使っている日にちが190日か200日なのです。そうすると、夏休み、冬休み、春休みと、これをいかにして稼働させれば、まずは働く人の時間、日にち、ワークシェアリングをすれば、いろいろ雇用が生まれて、税収の上がる一つの流れが出てきますよね。

では、公設であれば、これはひもつきであったり、今までの流れというか、機構も行政も改革していないのですから、町長一生懸命やろうと思っていたって、実際に何も提案してきていないのですから。そういうことを考えれば、各町で、では何をやっているかと、ここへ資料を持っていますけれども、給食センターですよ。84校のうち3年間で2.5倍の外部委託がふえている、給食の外部委託です。これはなぜかといったら、今言ったように、費用対効果なのです。だから、町でつくってもいいのです。民間に任せれば365日稼働させて、それで雇用が生まれ、そして町で今問題、国でも問題になっている少子高齢化の大人たち、老人の人たちに安く、安全な食べ物がサービスできる、そういうことを政治というのは10年先を読めと、今はもっとグローバル化になっているから5年先を読めという情報も出ていますよ。相変わらず30年も前の機構の中、行政の中で仕事をやっていたのでは、税金払っている人は、本当にただどぶに金を捨てているようなものですよ。そういう費用対効果、費用対効果と口では言っているけど、全然改革、機構改革やっていない。今からでもいいから、その辺を1年かけてもいいから検討するとか、研究委員会をつくるとか、その辺の町長の考えはどうですか。1年かけたっていいのだよ。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構を変える、行政の改革をするということは、これは当然将来的な見通しに立って行うということ、過去を踏まえ現状を見きわめた中での取り組みが必要だろうというふうに思います。給食センターということの1つに絞ってのお尋ねだと思いますので、その点でお答えしたいと思いますが、給食センターの建築ということについては、安全で、安定した、そして安心した給

食を児童生徒に配食をするということが大きなねらいでもあります。議員のほうからそのセンターの利用について、1年間のうちの稼働率がもっと違う方向に利用できるのではないかというようなお尋ねですが、これについても担当の課長のほうにもその検討委員会の中で検討していただいた経緯はあると思います。

1つは、やはり学校給食センターの利用についての決まりというのが上位法というのがあるだろうと思います。それらの中でのやはり考え方が1つはもとになっているということでもありますので、なかなかそれを変えるということは、これは十分検討して進めていかなければならないことなのかなと、そんなふうに思っています。将来的にはその部分について検討するということは必要ではないかということについては、これは十分検討に値する部分もあると思いますので、そういうことについてはやぶさかではありません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今、町長は将来的には検討する言っていますけれども、これだと町長のマニフェストであるスピーディーな行政運営とはちょっとかけ離れていて、マニフェストがうそだということではないですか。であれば、できた時点で、給食センターがですよ、できた時点でもう一度民間人も入れて、また有識者も入ってもらって、試験の点数ばかり教授に頼まないで、こういう庶民が安心して暮らせる町をつくるのにはどうしたらいいかと、規則、規則ではなくて。そうでしょう。運転手さんだって、一生懸命働きたいと思っても、夏休みがあったり、冬休みがあったり、春休みがあったら、働けないではないですか。それをフルに働けるようにするには発想の転換、私のまくら言葉ちゃんと聞いていたでしょう。名古屋市長のことだとか、発想の転換をして、だからきのうか、組織の改革の私はこれは非常にいいことだと思うのですよ。何が足りなかったかと私は思うのに、大切にすることをちゃんと弾を出さないから、みんなわかっていないのですよ。大切にするのは住民にどういう利益があるか、はっきり言って。それをちゃんと明示したり、提示して、住民に多大な税金の損害を与えたら、私は町長をやめますと、そのぐらいの意気込みがなければ、改革なんてできないですよ。

町長、知ってのとおり、私はちゃんと平成17年3月17日には、自分の給料も半分でいいよと、だけれども、19人の方はやっぱり4人削減のほうがいいと、そういうことであなたも4人削減のほうに賛成したでしょう。そういう組織改革というのは、責任を一番上の人が持って、それで断行するのですよ。課長なんかに、みんなに預けるからおかしくなってしまうのですよ。まだ子育てしたり、家のローンを返したり、土地を買えば土地買った返済があったり、功成り名遂げて退く、そういう気持ちがあれば、もっと責任を持って町長やってもらわなければ困るのですよ。それではないと前へ進まないです、この機構改革も、行政改革も。そういうことを考えたら、町長、いずれ検討するではなくて、3年以内に検討するとか、もっとはっきり期限を切らないと改革はできません。その辺歯切れよく、やれないのならやれないと言って結構です。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどお答えしたように、その中身について検討に値する部分について行いましょうということをお答えしたと思います。これはすべて議員が言われますように、その改革に結びつくからといっても、上位法という決まり、法律があるわけですから、それらの分も十分考えた上で、できるところからやるということはやぶさかでないということを申し上げました。期日をいつまでということ、それは当然あります。検討委員会も今立ち上がってありますし、そういう中では、議員のご指摘も十分担当課長に話して、検討していただくように努力をしたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 給食センターの件については、これ以上議論しても、なかなか花も咲かないし、花が咲かなければ実もならないと、まずはいかに根っこを切って新しい根っこにするかということが大事なと、今、町長の答弁で私のほうがこれは気持ちを改革しなくてはならないかなと、そういう感じで。

次の町民体育館の件についてお尋ねいたします。これは町民体育館というのは、かなりこれも老朽化していて、耐震だとか、そういうのをかけると大変なことになると思うのですが、まずはこの町民体育館の運営自体、これはかなりの使用量とか、それと使用量って料金のほうではないですよ。会場を使っている日にちです。そういう流れの中で、これも機構改革の中へ入るのかなと。であれば、これはやっぱりいろいろの提案だとか、決断というのは町長がしなくてはならないと思うのですよ。これを体育協会、体協に全部任せる、行政とも切り離して。社協がよく私は一番いい一つの踏み台となると思うのですけれども、そういう作業の分担、そうすればこの公民館に携わっている課長なんかも仕事が楽になるし、体協さんのほうも自由にいろいろできますよね。

仕事の内容というのは、体協に長くいた人たちも、また体協の役員さんも張り合いが出てくと思うのですよ。そういう流れの中でひとつこの町民体育館も民営のほうに移す、そういう改革はどう考えていますか。これは課長でも町長でもどちらでもいいです。

○相場一夫議長 大拙生涯学習課長。

〔大拙 一生涯学習課長登壇〕

○大拙 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

今、体育館のお話が出ました。社会教育法の第2条に「社会教育とは、学校教育法に基き学校のエ育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」というふうにあります。そして、その中で、公民館、体育館ですけれども、「これを遂行していくために、教育機関で」となっております。

利用の関係でございますけれども、呂宋町の平成20年度、これは社会教育施設全般でちょっと数字が出ているのですけれども、公民館、体育館、運動場、登録団体が364団体ありまして、図書館

の利用等も含めると、1年間で47万6,000人の皆さんにご利用いただいているということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○大船 一生涯学習課長 はい。それで利用者につきましては、体育館も運動場もご利用されているわけでございます。ちょっと全体の数字になってしまいましたけれども、申しわけございませんけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 課長の言っていることというのはわかるのですけれども、何でも規則、それとそういう条例等あります。あるならば、例えば体協の会長を、例えばですよ、これは組織だとか、そういう条例に触れないようにするには、臨時で雇えばいいのですよ、職員として。そして、全部任せる。例えばですよ、これは一つの例として。法目をくぐるのであれば、はっきり言って。そういう規則、規則であるのならば。そして、その長に任せるようにすれば、課長、楽でしょう。また、町民のほうも時間に縛られないで、会議等は今、夜やっていると思いますけれども、自由にやる。そういう割り振り会議でも何でも、私も体協の役員を何年かやってみたのですけれども、そんなに高度の、一通り5年ぐらいやると大体わかるよ。そうしたら役所がそんなに関与しないで、防災だけ考えればいいことだと私は思うのですよ。実際に今、防災、要するに夜回りとか何とか、みんな民間がやっているよね。役所の人たちも協力していると思うけれども、そういうことを考えたら、その辺の無駄と効率を考えれば、どんどんもう切り離していかなくてはならないと思うのですよ。その辺は課長会だとか、いろいろあるけれども、例えばオブザーバーで隣の課を呼んで聞いてもらったっていいと思うのですよ。そうすると意外と気がつかないところをわかるのですよ。今の役所の体制見ていると、この行革が全然進んでいないから、空回りしているのではないですか。無駄な仕事をやっているように思うのですよ。例えば通達だってそうですよ。これをぱっぱっぱっぱ、ぱっぱっぱっぱ何回も出さずに済むでしょう、1つに任せて、それなりのみんな日当なり、それを払えば。その人たちも仕事がやりいいと思うのですよ、全部ボランティアではなくて。役所もそうすれば経費が節減できるし。だから、その辺のもう少し効率的な、精神的な効率、これやらないと人間を減らして、ではどこへそのしわ寄せをやるかといったら、みんな課長がしょってしまつては、課長がみんな精神病になってしまうよ。だから、それは役人を減らしたら、それを民間の本当に有能な人たちがいっぱいいるわけですよ。そういう人たちにお手伝いしてもらう、そういうものの考え方、町長、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な話も出されましたけれども、特に体育館の運営についてということの中で考えてみれば、議員がご質問される部分についても、そのことについてどうするかということは、

取り上げる部分というのは多くあると思いますが、というのは、今、人的資源といいますか、多く町民の方で、いろんな技能、技術、知識を持っている方にこの行政に参画をしていただいて、それで運営するということは、これは大切なことだと思っておりますし、協力をいただくことによって、昨日も質問の中にもありましたけれども、協働の町づくりができるということにつながるわけですから、そういう部分では、やはりいろんな行政の抱えている事業については取り組んでいく必要があるということは十分認識をしております。現時点での運営の中では、決して無駄な運営をしているつもりはありません。削減できる部分については削減をし、具体的には活力センターのほうでのシルバー人材センターからのこのお願いをして行っている面もありますし、臨時でのお願いで進めているという部分もあります。

先ほど体協、体育協会のほうに任せたらどうかという話がありましたが、それも一つの方法かもしれませんが、これは相手のあることですから、即そういうことがいいのかということになると、当然話し合いをしていかなければならないかなと思っておりますから、現状の状況をお答えしますと、教育の団体への事業運営ということは、議員が言われますように、相談をするということは多くあるのかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 もっと町長もこの町に長くいて、どういうふうなことがスムーズに、例えば今の話されている町民体育館ですよ。これなんかだって一々簡単な話が役所の人があそこへ行かなくても、体協の関係で例えばワークシェアリング、午前中、午後、夜使うときは夜の担当と、そういう人たちに賃金を払って、そういうふうな方法でやれば、みんながその場所に集って会話ができたり、いろいろ新しい目で物が見られたり、そういうことが大事ではないかなと思うから、私はそういう経費も含めての町民のそういう会話ができるのかなと。あそこへ役人がいると、みんな身構えるわけですよ。そういう流れの中で、総合的に年4回ぐらいのそういうミーティングが必要かもしれないけれども、あとはもう任せると、人に任せるということを町長やっぱり苦手ではないかなと思うのですよ。だから、この間のこの組織改革なんかも、任せれば全部、反対なんていう人もいるけれども、1票でも多くなれば、これは議会というのは通るのですから、そういう流れの点でも、変えて悪かったら、また変えるのですよ。どんどんチェンジするのですよ。そうでなければ全然改革できない。だから、これ提案したら、また今度はちょっとやっぱり何が悪かったのかなと検証して、また出すのですよ、どんどん。少なくするのではなくて、ふやしたっていいのですよ。ふやしたって、それも改革ですから。

例えば女性だけの課をつくるとか、女性だけが物を見る。そうするとまた見方は違いますね、男性と女性の。これ課長見ても、みんな男性です。そういうことであれば、改革なのですよ、ふやしたって改革。要は税金をいかに大事に使うかなのですよ。20年前、30年前のをずっと踏襲しているから、どこかひずみが出たりするのではないですか。税収は上がらないのに、同じことをやってい

るから。今もう団塊の世代の人たちの優秀な人たちがいっぱいいます。そういう人たちにお手伝いしてもらおう。そういう物の考えであれば、改革は必ずこれはもう成功しますよ。町長1人で背負おうと思うからつぶされてしまうのだよ。やってみることでしょ。否決されたって、何回も次また出してくださいよ、6月に。これいいことなのですよ、改革というのは。悪ければ、ちゃんと自然とみんなが攻撃しますから、そうしたらべたんと謝ってしまえばいいのですよ、ごめんなさいと。そうでしょう。だって謝るほかない、間違ったら。よくやろうと思って改革するのですから、全部テストだって100点とる人はそんなまれにいるぐらいで、なかなか100点というのは町長、とれないよ、幾ら町長頭いいといったって。特にこの行政の場合は、みんな見方によって違うのだから。だから、そういう流れの中で、町長、もう一つ、この町民体育館の問題、あと先ほど話した学校給食の問題、そういう流れの中で、ぜひこの機構改革も含めてどんどん新しい物の考え方で、それで課長の意見もどんどん取り入れるのです。課長の意見というのは、意外と正しいと思います、下の第一線で町民と接している人たちは。そういうことを考えれば、私はこれはお願いとして町長に提案したいと思います。

次に、公民館の問題なのですけれども、公民館、これは本当に大変利用度、邑楽町公民館です。中野の邑楽町公民館なのですけれども、本当にすごくみんな利用していて、これはあそこの公民館長は大変安い給料で、本当に町に貢献してもらっているなと私は思います。そういう流れの中で、この公民館を早急にやっぱり耐震補強云々という何かきのうの質問に答えていましたけれども、耐震補強したって、しなくたって、どんどんあそこ真ん中の庭が荒れているけれども、荒れていてもいいですよ、もう。エアコンが故障したり、雨漏りしたり、そういう建物なのですから、その辺を早急にスピーディーに公約どおり何とか予算も組んだり、検討委員会も立ち上げるようですから、その辺の今の流れを課長のほうちょっと説明を願います。いや、町長でいいよ。課長は悩んでいる。かわいそうだから。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町公民館の件については、22年度の予算の中にも上程をさせていただきましたけれども、大変老朽化をしているということもあります。したがって、耐震診断等をやっていく中で、その必要性、中身については出てくると思いますので、それによって対応していきたいと思っています。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ようやくすっきりした答弁をもらいまして、何か今、朝が来たような感じですけれども、シンボルタワーの件について次ちょっとご提案させていただきます。

これは非常に使いようによってはいいものになると思います。現時点でもみんな努力してやっていると思うのですけれども、電波塔のかわりのだれかのアイデアで、ああ、これはよかったなと。

そういうやっぱりいろいろ考える力、これは大事ですよ。さらに私は発展してもらいたいというのは、あそこのせっかくシンボルタワーがあって、中にショーケースとか、いろいろ町の産業の品物とかあるのですけれども、もう一步それを踏み越えて、町長、文化基金とか、そういうものを創設して、これは非常に難しいと言えれば難しい。また、簡単だと言えれば簡単。なぜかという、積み立てて、それでお金をですよ、そういう文化基金を創設して積み立てて、ひとつ3億なり5億なり出して、山梨の市役所の前の山梨県立美術館と同じような、やっぱりあそこはミレーの絵がありますけれども、ひとつゴッホだとか、ルーベンスだとか、そういうフランスの美術館に置いてあるものではなくても、そういう世界的に知られた絵を購入して、それであそこへそういう名画を置けば、邑楽町の芸術家たちの絵も、また書も生きるのではないかなと、そういう一つの夢がなければ、町民はやっぱり住みよいだけでは人が育たないと思うのですよ。これもやっぱり行政の改革、またそういう規則だ何だなんてあれば機構の改革しなくてはいけないのですよ。

そういうことを含めて、あそこを一つの邑楽町の芸術文化の拠点にして、5億か6億絵画を買えば、122を通る観光客や、また354を通る観光客、また日本の人口の1割が東京へ集まっている。東京の人たちはわざわざ見に来ますよ。統計的にこれはアメリカの美術館の経営専門家が今、金沢にいますか。その人が言うのには、子供のときにそういうのを親が見せると、必ずサケではないが、帰ってくるというのです。これ統計的にそうらしいですよ。だから、いいものを見ると人間、子供というのは、すごい我々よりも感受性が強いです。夢があります。そういう流れの中で、やはりそれは置いておく。13億も、14億も、一時は64億もあったのですから、そういう価値の下がらないものを置いて、それで精神文化教育を進めていければ、もっとシンボルタワーは生きますよ。立地条件がいいのですから、国道が2つ走っていて、東京に近くて、白鳥が最近は来るし、そういう夢をみんなで共有する、そういうことを町長、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重な意見として受けとめさせていただいて、担当する課にも研究をさせたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 第1問の機構改革と行政改革については、私にしてみれば大体40点の勉強かなということで、第2問に移らせていただきます。

第2問は、邑楽町の……

○相場一夫議長 小島議員、休憩入れますか。

○10番 小島幸典議員 はい。

○相場一夫議長 よろしいですか。

○10番 小島幸典議員 いいです。

○相場一夫議長 では、暫時休憩いたします。

〔午前10時55分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 まず先に、先ほどの機構改革と行政改革についての中の私の話の中での日にちをちょっと間違ったので、訂正しておきます。議員定数削減案の議会での反対の日にち、私は多分17年の3月7日と言ったと思いますが、これは正式には3月の17日です。日にちの訂正をご了承ください。3月の17日です。

続きまして、一般質問の2つ目の質問に入らせていただきます。邑楽町のインフラ整備について。これは中野小学校、旧役場跡地のことと、もう一つは19号線の件について質問させていただきます。

まず、中野小学校の旧役場跡地について質問をいたします。おかげさまで随分きれいに整備してもらいまして、おかげさまというか、私初め中野地区の思いのある役場、旧役場の前のキンモクセイ、ギンモクセイ、町のシンボリックな樹木でしたけれども、本当に早く、またちょうど时期的によかったかなと思うのが、この庁舎の南側の道路の中間あたりに移植してもらいました。本当に関係した町長初め、また課長にはお礼を申し上げます。

質問に移らせていただきます。そういうことで、あの中野小学校の跡地、今、中野小学校ではプールが幼稚園の庭にあります。これは道路を隔てた敷地内にあって、子供が移動することが非常に危険を伴います。車だけではなくて、今は本当にそういう人間の心の変化というのですか、人がいなくなっていること、そして子供たちのまた行動の多様化ということを考えると、非常に危険なところに今のプールがあると。これをやはり学校の敷地内にあったほうが、学校の先生も子供たちもこれは自然ではないかなと、そういう流れの中で、まずはできるだけ早く町政の5カ年計画だとか、そういうことではなくして、給食センターみたいにぽんとやるよというようなタイミング、補助金等、またいろいろのそういうどこかの施設が都合によって、例えば19号のこれは後から話すことなのですけれども、行き詰まって資金が余っているよと、そういう流れの中でやれるとか、もちろん計画必要ですね。5カ年計画の中へ組み入れる、多分入っているとは思いますが、整備計画とか、大きな範囲の中での言葉のぼかしというか、そういうあとは見直しが多分計画の中には一番最後の中に時代によっては見直すよとか何とか、その辺書いてあると思います。見直しの中で、そういう組み込みをしたり、削除をしたり、そういうことが必要ではないかなと。そういう中で、プールをまずは新しく屋根つきの、せっかくあれですから、やはり夏の今すぐく夏は暑いです。日射をよける、そういう中で。

それと、これも給食センターと同じに、費用対効果、稼働させる、一年じゅうできるだけとにかく使うような方法、ではそれは何があるかといいますと、水を抜いた後はローラースケート場に見えるのではないかとか、ということはよく最近買い物に行くと、子供たちが靴の後ろにローラーつけて滑っているのです。これはやっぱり子供のそういう好奇心もあるのですけれども、危ないです。やっぱりちゃんとしたところで運動してもらおう。あとは原則として、だからもう保険に入れるとか、そういうケアをそれぞれの規則またつくらなくてはならないけれども、また大人もかなり昔そういうのが、その高沢の今の農協の倉庫になっていきますけれども、あそこはローラースケートリンクになっていたのも、私なんかもちっと遊んだ経験があります。そういうふうに複合的に物をこれから考えないと、これははしで飯を食うだけですとか、そうではなくて、はしだって刺してフォークがわりにできるとか、この物のそのアイデアというか、そういうものを考えないと、こういうもう不景気、これは景気よくなりませんよ、貧富の差がもうつき過ぎてしまっただけ。お金を持っている人が知ってのとおり政治家だったら、あんなお金持っている人がトップなのですから、自分の損するようなことは恐らくしないと思うのですよ。だから、そういうことを考えると、今私は新明治時代と言っていますけれども、そういう流れの中で行政の担う仕事の本当に重要な時代になってきました。だから、課長初め、町長はそうですけれども、本当に大事な仕事をみんな議員もそうです、担っています。だから、今まではプールだけでよかったのですけれども、それをいろいろ活用できるような複合的な使用方法、それを提案したいと思います。その辺をだれかおれがそれは答えるよと担当課長ではなくても、手を挙げてどんどん答えてもらいたい。行革です。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重な提案としてお受けしておきたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答え申し上げます。

先ほど議員のほうからも中野小学校のプールが道を渡らなければ行けないような危険な状態だということでお話がありました。そういうお話をほかの方、皆さんPTAの方とか、学校の先生方からもそういうお話はいただいているところでございます。したがって、私も議員と同じような形に、できれば学校に近いところにぜひプールを早くつくりたいというふうに思っていますし、また先ほどの具体的な議員のお話につきましては、貴重なご意見として承って今後の参考にさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 非常にさわやかな、前向きな回答なので、安心して次の質問に移らせていた

だきます。

次は、19号線、今いろいろ問題になっていますけれども、これの早期開通をしてもらいたいのですけれども、いろいろ諸般の事情があります。そういう中で、これは何回も私はまくら言葉でも話していますけれども、本当に町民の税金をあそこへ投入して、約6億弱のお金があそこへ眠っているわけです。金利は安いですが、銀行と、またそういう機関に預けておけば何がしかの金利はつくわけなのですけれども、あのままですと、草退治だとか、そういう整備だとか、事故防止のそういう経費だとか、そういうもろもろのが大変負担に、積もり積もれば山となるという言葉がありますけれども、これはもったいないです。

そういう流れの中で、保育園と、また向こうにすずかけ荘という老人施設がありますけれども、あれ18号線だったですか、それを活用できれば、またあその18号線、かなり道路が傷んでいます。穴があいたり、わだちがあったり、そういう流れの中で、そうすれば19号線の122からのこれはよく4トン以上は入れませんよとか、そういう車両規制を研究して、これは公安委員会とか何とかやったり、場合によっては署名運動を集める気なら1万人も集まるパワーがある呂楽町ですから、そういうことをひとつ早くスピーディーにやらないと、町の今度は活性化の流れの中の大きな大店舗が来たり、また非常に長く町に貢献してくれた企業の車の出入りなどに非常に支障が出るのではないかなと。であれば現時点のあるもの、あるものをいかに利用するか。1つのことにこだわらないでやる方法、できれば19号開通できればいいのですよ。だけれども、現時点ではその辺はちょっと無理ではないかなと私は判断するのですけれども、その辺、町長、その18号線の整備をして、それで19号線のできている部分だけの利用を考える頭というか、方法は今現時点でどう考えていますか。今度の後の22年度です。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えをいたします。

ただいま議員のほうから町道幹線19号線の進捗が具体的には平成21年度については休止をしている状況にある。それらを踏まえて、おおむね概成している部分について19号線の有効利用をできないか。そして、それをするためには接続される町道幹線18号線、場所につきましては、先ほども出ましたが、中央保育園北側の東西道路、東へ参りますと下中野の信号機につながる道路、これにつきましては、町道幹線4号線となつてございます。

ご質問いただいたことにつきましては、議員から以前、たしか20年9月の定例会においてご質問をいただいております。それらを踏まえて、町では今後道路等の整備をどのようにしていくのか等について、5カ年の道路整備計画等を作成をし、あらかじめそれらを県のほうに提出をして、現在行っている国庫補助事業、現行では補助率55%になってございますが、それらの予算を使って18号線も整備できるように既にその計画に上げて、県にはその時期が来たら事業採択が受けられるよう

に申し上げているところでもございます。そして、いわゆる19号線等、群馬県の補助事業を担当する、所管する課があるわけですが、そこは1つになっておりまして、19号線についても議員からもありましたが、まずはこれを接続されないと事業効果がかなり下がってしまう、そういう状況もございますので、一日も早く町は努力をして開通させなさい。いわゆる国道から現在丁字路になっています町道幹線3号線までの間、予定どおり、計画どおり完成させなさいという強い指導も受けているところでございます。

そして、話題に出ました18号線についても、将来的には19号線が整備されても、18号線の整備も当然必要になる路線と認識しております。したがって、今後とも19号線の完成に向けて努力をいたし、その進捗状況によりまして、18号線の整備等兼ね合いを持って、場合によっては122号から18号を通じた部分的な供用開始についても視野に入れながら、できるだけ投資した予算を無駄にしないように今後とも努力をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思うところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 いつも土木課長には歯切れのよい、わかりやすい答弁をいただきまして、本当に私みたいなざる頭でも幾らか残るのですけれども、とにかく道路というのは、人間の生活の中では一番特に今、車、それと自転車、朝の散歩、本当に毎日の生活の中で密着しているわけですね、畑と違って。そういうことを考えたら、これは昔からそうなののですけれども、一番町民がまたこの気づくというか、目立っているわけです。そういうことを考えると、これはもう一日も猶予がなく進める。人間の心理というのは、例えばあそこで作業車があったり、作業員がわだちを直すだけでも、ああ、よくやってくれているのだなと思うのだけれども、全然1カ月も2カ月も穴ぼこの道路をそのままにしておくと、「何やっているんだ」と私なんかのところにも電話があるのですよ。そういうなかなか部落のみんな役員を飛び越えて私なんかが言うこともちょっと控え目にしないではないかなということもあるのだけれども、そういうことよりも、そういう細かい費用をかけるよりも、やはりどうしてもその19号ができないのならば、そういう迂回路とか、そういうのをつくる方法のが来年の4月には大型店舗が来ます。また、大体日本の企業とかのは大体4月が出発点で、3月の終わりなのですね。だから、そういう流れの中で、非常に差し迫った日時が来ています。そういうことを踏まえると、やはりこの迂回路、またはバイパス的な要素をやらしてもらわないと、邑楽町のこのインフラ整備、インフラというのは、道路だけではなくて、建物も最近含まれると辞書なんか書いてありますけれども、そういうことで、本当に課長たちは大変だと思いますけれども、ひとつ県のほうに、私、清水市長の講演聞いたことあるのですけれども、昔は一度決められたものに関しては、修正だとか、新しいものの考え方を出すと、役所はかなりだめと言ったらしいです。だけれども、私と加藤議員が研修に行って、そういう講演を聞いた中では、清水市長さん

は今はかなり役所も頭がやわらかくなっていますよと、いろいろのことをアドバイスしてくれますよと、そういうことを勉強した経験があります。そういうことを考えれば、規則がこうだからだめだというのではなくて、県に足を運んで生に聞いて、何かいい方法はないですかねとか、勉強するのです。これはやっぱり前向きのそういう物語、物の考え方、これもだから行革とつながるところがあるのですけれども、ひとつ早急にとにかくどうしたらまずは19号は開通できるか。それと、開通できない場合には、並行に今言った18号を何とか安全に、あそこは保育園があるので、非常に最近朝晩込むのですよ。あとはカインズホームがあつたり、かなり道路の交通量ふえています。そういうことを考えて、ぜひいろいろ研究して、いい方向へ持ってってもらえればと思いますので、この邑楽町のインフラ整備についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、第3問であるグラウンドゴルフ場の整備と指定地整備計画についてお尋ねします。今、グラウンドゴルフの愛好者というのが非常に多く、これは手軽にできるゲームだということと、健康増進ということもあつたり、あとは友達と、またいろいろな人たちの会話が図れたり、非常にいい雰囲気なコミュニケーションの場ではないかなと思います。これからはますますこれがやっぱり多くなって、先ほど話したように、会員が約500人、ちょっと大会を開くと200人以上の人も集まると。そういう流れの中でやっぱり先ほど話した交通の便だとか、お年寄りが多いのだから安全なゲーム場とか、そういうのを考えた場合、やはり各地区別、高島地区、中野地区、長柄地区と、住宅密集地については、練習のできる整備、ゲーム場の整備をできればと、その辺をひとつ担当課長のほうからお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

〔大脳 一生涯学習課長登壇〕

○大脳 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

小島議員のほうから今、グラウンドゴルフが非常に盛んということで、その報告を受けました。その中で、非常に多くの団体がグラウンドゴルフ協会のほうに登録されまして、本当に毎日のように練習に励んでいるという、そういう実態があります。ちょっと数字を調べましたけれども、大体あくまでも概算の数字でございますけれども、年間の利用者が町内の各広場、グラウンド等を含めますと、5万人を超える数字が出てくるのではないかなというふうに思っております。

それで、現状といたしましては、町内に多くのグラウンド、広場を利用されておまして、多くの皆様が午前中を中心にグラウンドゴルフが行われている現状があると思われまします。また、一般のスポーツ団体につきましては、土曜、日曜と、午後、夕方、夜間の利用となるということで、現時点では利用がうまくすみ分けがされている部分があるのではないかなと思うのです。しかし、先ほどお話がありましたように、日曜、土曜日の利用、またいつでも利用できるそういう専用のグラウンド等、そういう部分については、これからいろいろ研究、生涯学習課のほうとしても、いろんな部分を勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今、説明の中で、5万人の年間の競技者がいると、そういう流れの中で、中野地区とかでは、かなりグラウンドというのですか、コートが設置しやすいということが聞いています。長柄地区でも同じだと思うのですが、高島地区の中でちょっとあるそういうゲームをやる人たちからは聞いているのですけれども、松本公園等はあるけれども、いろいろあそこは子供がスポーツに使うとか、そういう場合はちょっとやっぱり狭隘してしまうと。

そういう流れの中で、皆さん、課長がちょっと考えてもらえるとわかると思うのですが、高島幼稚園の南にふるさと公園だったかな、公園がありますよね。田んぼの中に。幼稚園の真っすぐ南になっていますけれども、この公園のその管理を老人会か何かやっているのですけれども、非常にきれいになっています。そういうきれいになっているのですけれども、本当に、ではそこで利用しているかといいますと、なかなかちょっと狭過ぎたり、真ん中に池があったりあるのですけれども、これを何とか利用できないかと。例えば池に木の橋をかけて、今現在は水はないです。池もそんなに深い池ではなくて、空池なのですから、そういう流れの中で、駐車場は幼稚園の駐車場が使えることもできるだろうし、また今の時代ですから、事情が許すことであれば、その公園と幼稚園の間には田んぼがありますけれども、これを借りられるとかできれば、十分そこでお年寄りが安全にゲームができるのではないかなと、そういう整備をしてもらえれば、またひとつお年寄りでもあるし、また若い人もこれからゲームに参加すると思いますけれども、健康の増進に寄与するのではないかと、そういうことを思うのですけれども、担当課長のほうからひとつお考えを聞かせてもらいたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的にふるさと公園の利用度ということですが、ここは都市公園に町のほうで指定してあります。当初は親水公園といいますか、そういった形でできた、水利用を考えた公園での利用だったというふうに記憶しているのですが、利用方法については、これはふるさと公園でなくて、ほかにもそういった形の公園あるわけですが、ただ、今、各運動場、例えば言われました松本公園ですとか、青少年広場あるいは農村広場あるわけです。そこを利用者に利用の方法ですみ分けしている部分等もありまして、そういう点ではこのグラウンドゴルフを行っている方については、そういった形の利用もしていただいているのかなというふうに思っておりますが、ただ、利用方法ということですので、これは都市公園との整合性もあると思いますので、その辺も十分考えた上で検討していかなければならないということですので、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ゲームというのは一年じゅうやることなので、いつも子供たちだとか、今度
は同じゲームではなくて、ゲートボールとか、そういう団体とのぶつかり合いなのか、そうい
うことを考えると、この行ってみるとわかるのだけれども、ふるさと公園の場合は、木がもうすご
く茂っていて、夏でも本当にこれは健康にいいのではないかなと。周りが田園ですから、田んぼで
すから、空気もいいと。そういうことを考えたら、ぜひ遊ばせておいてももったいないので、とに
かくみんなが活用できること、そういうことを考えれば、これは本当にお金がかからないで、ちょ
っとゲームする人は難しいコースだと言うけれども、物には難しいものがあるといいのですよ、考
えたり、またそういう上級者は平地だけではなくて、山の中のコースを楽しんだりということは、
ではそういうのがあるかと恐らく皆さん言うかもしれないですけども、館林のあの体育館の西に
は、山の中にできています。これは玉製作所の西の防風林、細谷議員が地権者の一部になっていま
すけれども、あれをきれいにして、ああいうところでみんなゲームをやっている人たちもいるわけ
ですよ。そういうことを考えれば、あそこのふるさと公園は、本当に利用すると、すごいすばらし
いゲーム場になると思うので、ひとつその辺のこともみんな研究または発言をして、どうしたらみ
んなが楽しく笑いながら生活ができるか、そういうことをひとつ切にお願いして、きょうの私の一
般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時46分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 3番、大野貞夫です。きのうは季節柄、3月に入って大変な最近にないちょ
っと大雪になりまして、根雪と違って、この時期に降る雪というのは、解けるのも早い。そういう
中で、非常にきょう私起きましたらば、空が本当に非常に晴れ晴れと晴れ上がっておりました。ち
よっと風が強いですが、非常にすがすがしい朝を迎えました。

一方、邑楽町議会では、冒頭から教育委員の選任の問題等々、いろいろ問題がありました。金子
町長にしては大変厳しい議会の幕あけだったと思います。

私は12月議会の定例会に続いて2回目の一般質問ということになるわけですが、従来から申し上
げているように、今の邑楽町の議会の中身、これは従来にも申し上げましたが、やはりなか

なか1つにまとまって呂楽町のまちづくりをしていく、こういう立場からはまだまだほど遠いのかなという気がいたします。そういう点では、やはりそういうもとをつくった現町長の金子町長の私12月議会の最終で申しましたが、これは先日配られた議会だよりには載っていなかったわけですが、その辺の態度を明確にして、やはり公の場できちっと態度を表明する、こういうことが呂楽町の議会の正常化の第一歩だというふうに今も思うわけです。そういう点では、ぜひ町長にはその辺を考えていただいて、その行動をとっていただければなということを改めて思うわけでございます。

本題に入る前に、金子町長に1つだけ、これ質問ではございません。確認をしたいことがございます。12月議会の最後の段階だったのですが、いわゆる議員時代に起こした裁判ですよね。議員が議員を訴える。このことに対して私の最後の質問でこういうことがありました。放棄の問題です。この放棄問題に対しまして、町長の答えがこういう答えだったのです。「したがって、その問題については裁判官のほうから放棄ということがあります。したがって、それではそういうことでお願いしますということで終わったということでございます」、こういう答弁がございました。このインターネットか何かで読んだのだと思います。ある町民から私のところに問い合わせがありまして、「この放棄というのは裁判官が言ったんですか」。私は当日その場所にいたわけでもございません。その後、町長と何回かちょっと会う機会がありまして、そのことを町長にも私も尋ねたところ、「いや、それは裁判官からじかに聞いたという話ではないと。裁判官のほうからそういう放棄ということがありますよということのある人を介して聞いた」というふうな説明がありました。この辺の確認だけしておきたいと思いますが、お願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の議員のご質問ですが、私もそのときは議会中でもありまして、その傍聴ということには行っておりませんので、今、議員が言われましたように、そのようなことであったということを裁判官のほうから言われ、私の代理人がそれでいいですよということを同意したということで理解しております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまの答弁ではっきりしました。ある人にとっては、この文章を読みますと、あたかも裁判官がじかにいわゆる原告に対して言われた言葉だというふうにとった人がかなりいると思うのです。しかし、今、町長のほうからも正確な答弁がありまして、代理人ということです。これで大体この問題は、私ももし質問があった場合には、説明がつくのではないかと思います。

一応そういうことで、これからいろいろ本論に入るわけですが、一番最初にいろいろ混乱しました教育委員の問題についても、私はいいところに落ちついたのではないかなという気がいたします。

これが例えば可決にしろ、否決にしろ、いわゆる橋本氏に対する打撃ははかり知れないものがあつたろうと、それでもなおかつ今回こういうことがあったということは、全く何もなかったということではございませんけれども、まあまあ非常に致命的な打撃を受けるというところまではいかなかったのではないかと、これからそういう立派な方を邑楽町のために力を尽くしていただける、そういう道筋はまだ残されているのではないかと、このように思います。そういう点では、町長が最初のボタンのかけ違いをしたということは、この中の流れの中でも町長はそう答えておりますし、その辺での一つのけじめといいますか、やはり町長としてのこの間の行動、これはやはり素直にきちっと謝るところは謝ってということを明確に、やっぱりより明確にさせていただきたい。そのことを一言申し添えておきます。

それでは、本題に入っていきたいと思います。私の質問の第1番は、町の住宅政策についてということでございます。まず、私たち人間にとって、この着るもの、それから食べること、それから住まい、いわゆる衣食住、これはこの我々が生きていくことにとって欠かすことのできないものであるわけです。憲法の25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」こうあります。私たちのその邑楽町でも、いわゆる自治体本来の役割、いわゆる命と暮らしを守る、こういう観点からいっても、いわゆる住むところ、要するに住宅政策、これは町づくりの大きな柱の一つとして考えていかなければならないと思うわけです。

そこで、まず金子町長のこの私たちの町における住宅政策について、基本的な考え方をお尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町営住宅のこれからの基本的な考え方ということでありますが、現在町のほうには5つの団地の中に134戸の町営住宅を管理しているところでもございます。しかし、この町営住宅、大変建設年が昭和53年あるいはそういった老朽化をしているといいますか、大変古くなっておりまして、その住宅について、それぞれその団地によりまして、住宅を取り壊しをしているというような状況もあります。そういうことを考えますと、さきのこの町営住宅に対してのプランということの中で、具体的に建設ということの動きもあったわけですが、私はそれも一つの方法かもしれませんが、今、町の中には民間の方が建設をした住宅といいますか、貸し家住宅というのも大変多くあるのだろうというふうに思っています。そうしたことを考えたときには、やはりすべて町営住宅ということだけでなく、あわせてそういった民間の方の建設をした部分について、もし話し合いがまとまるということであれば、それら民間の住宅の活用も一つの考え方ではないかというふうな思いもあるわけです。考え方としては、一応そういった面も含めた中でのことも必要なのかなと、そんな思いです。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいま町長から基本的な考え方ということで説明があったわけですが、これから次の段階において、今言われたようなことも町長の考え方は全体的外れではないと思いますけれども、やはりそれまでのこういうふうになった経過、それから現実にまだ今住んでおられる方も現実におるわけですね。そういう点からしまして、土木課長にちょっと質問がございます。今現在の町営住宅、いわゆる管理戸数、それから入居戸数というのですか、管理戸数と入居戸数というのは、ちょっと幾つか違うと思うので、その辺のことがわかりましたら、ご説明をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

町営住宅の管理の現状について申し上げます。先ほど町長からもございましたように、全体で5団地、134戸ほど管理してございます。その内訳でございますが、久保林住宅9戸、石打住宅10戸、大黒第一住宅25戸、大黒第二住宅50戸、埴堀住宅40戸でございます。

それから、管理の状況は134戸でございますが、このうち入居可能な戸数は全体で130戸でございます。この部分につきましては、久保林住宅が8戸、1戸減になっております。それから石打住宅が8戸で、2戸減、大黒第二の木造1戸建ての部分が管理戸数18ですけれども、可能な戸数として17戸、合計で130戸でございます。

さらに、現在実際に入居している戸数でございますが、久保林住宅8戸、石打住宅8戸、大黒第一住宅25戸、大黒第二住宅1戸建てで17戸、それから簡易耐火長屋建てのもので31戸、埴堀住宅で38戸、計127戸の入居状況でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今、土木課長のほうからの現状を報告を受けたわけですが、実はきのう私の質問をするに際しまして、石打の住宅を実際に見てまいりました。今、これは私の勘違いなのかどうかちょっとわかりませんが、石打につきましては、今、課長の言われた8戸ではなくて、今現在7戸だと思います。間違いないと思います。これは確認を私してきましたので。それから、あとについては、大黒の簡易耐火平家建てのいわゆるこの32戸、これが今1戸減って31戸ということになっていますが、ただ、どうなのですか、実際に大黒の第二住宅でちょっと確認を私したのですが、35号室、これが現実にはもう4年ほど使われていない。それから、54号室、これが約9年間使われておりません。ただ、荷物は中に入っているのです。私それ確認してきました。ですから、借り主はまだおるのかもわかりません。ただ現実にはそこに人が住んでいる、生活をしている、こういう状態にはなっていないのではないかと思います。この辺は後でいろいろ点検するなり、確認をしていただければわかると思います。こういう状態の中で、既に建設年度といいますが、これからいきま

すと、かなり古い建物になっております。

それで、町長にちょっとお聞きしたいのですが、現実にこの住宅、今言われた5カ所、住宅団地、町長行って実際に見たことございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現場へは何度か行った経緯はございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまの町長の答弁によりますと、行ったことがある、こういうことでございます。いつごろ行ったのか、最近なのか、あるいはもっと昔のことなのか、ちょっとわかりませんが、現実には今言ったような誤差もちょっと出てきているわけですが、私は昨年12月にこのとりあえず邑楽町には5カ所の町営の住宅団地があるわけですが、比較的新しいところ、古いところは一番古くて、久保林住宅のわけです。もうかなりこれはたっております。私は2カ所ほど埴堀、それから大黒の第二、ここに行きまして、私なりにちょっといろいろ調査をした経緯がございます。これは昨年12月です。アンケート用紙を持ちまして、いろいろそこに配らせてもらって、回答をいただくということでやったわけですが、私がどう見ても、これはいろいろ問題があるのではないかと、私の判断ではそういうふうに思っていたわけですが、アンケートをとりに行っても、回収率が非常に悪かったです。私も一応自分でその調査をやろうと思った手前、約1週間ほどぶっ続けで行きまして、そういう町営住宅ですから、必ずしもそこに人が朝から晩までいるということではないわけですし、中にはひとり住まいのお年寄り、そういう方を除いては、皆さん働きに出ているわけですから、なかなか会える機会というのが非常に乏しかったわけですが、そういう中で行くうちに、向こうも何だかこの人が来たのだろうというような目で見ていたわけですが、私は一応私の名刺を出しまして、こういう者ですということで、自分の身分を明かしながら、できるだけその回収をしようということで、アンケート用紙を配っていたわけです。

そのアンケート用紙を回収をしていく中で、そこに住んでいる人たちがだんだん本音を言うてくるわけですよ。「いや、大野さん、せっかく来ても」、最初は「いや、何もないですと、問題何もないです」、最初はそういう返事が割と多かったのですが、「いや、そんなことはないんじゃないですか。やっぱり町営住宅である以上は町に責任があるんですから、やはり思ったことを何かあったらどんどん言ってください。それが必ずしもすぐ直るとか何とかということにはつながらないかもしれないけども、やっぱり私とすれば、その実態を知りたいんだ」ということでアンケート用紙の回収を回ったのがやっぱり1週間から10日ぐらいかかりました。やっぱりその行っているうちに、ぼろり、ぼろりと本音を言うてくるわけですよ。そうすると「大野さん、来てそんなに言ったって直るわけないよ」。いろんなこういうところがある、こういうところがある。すごくみんなあるわけですよ。「だけど、言ったところで直らないよ。もう家も古いし」、そういうような声が非常に多か

ったです。がしかし、やっぱりではこういうふうになってきた原因というのは何か、どこにあるのかと、そういうことをいろいろ私なりに考えたわけですが、確かに今、私の手元にある資料を見ますと、耐用年数というのですか、木造平家1戸建て、これはもう20年です。簡易の耐火平家建て、これが35年、そうすると今既にある邑楽町の町営住宅というのは、ほとんどがもう耐用年数を超えている、こういう状態なわけです。当然そこにはいろんなもうここを直さなくてはならない、あそこを直さなくてはならない。こういう問題をいっぱい抱えているわけです。これをもうはっきり言って、今さらここにお金をかけて直すというのは、これは大変だなともう改めて私は痛感をしたわけですが、こういう中でやはり私が、ではその具体的な例とすればどういふことがあるのかなということで、私なりに皆さんのアンケート用紙の中から、いろいろちょっと拾い出してみました。

そうしますと、本当に次から次へといっぱい出てきました。埴堀の場合は、大体主立ったことをちょっと言っていくと、まずドアの建てつけがもう全然悪くなってしまって、うちにも小学生の子供がいるのだが、子供の力ではあけ閉めができない。おふろと台所の間の壁から羽アリが発生する。排水溝にある水が、汚れた水がなかなか流れない。一年じゅうたまっていて、夏になると蚊がもう発生してどうしようもない。アルミドアの壊れ、これももうどうにもなくなってきた。すき間風がすごくて、冬はとても寒い。ほこりがひどい。隣の住宅の部屋との壁が非常に薄い。話し声が聞こえる。おふろの天窓が完全に閉まらないので、冬はとても寒い。あそこはトイレが水洗になっていないわけです。これは終末のその流すところのあれができていませんから、トイレを水洗にしてほしいというのは、大変これもありました。あるいは庭はこんなに広くなくてよいから、そんなに広いわけではないのですが、埴堀の場合は庭つきになっていますから、長屋のほうは。部屋の大きさや数をふやしてほしい。北から2番目なので、屋根、ひさしがなくて不便だ。トイレのドアが壊れている。玄関の網戸が壊れている。おふろの板塀が壊れている。こういうもろもろのことが埴堀の中では出てまいりました。大黒については、下水の水が一年じゅうたまっているので、もうおっしてしょうがないと、蚊がわきます。ほこりがたまりやすいです。夏はかなり部屋が暑くなります。強風のとき、いわゆる煙突、あのトイレから出ている煙突、これが倒れてきて非常に危険だった。ここでもトイレを水洗にしてほしい。でも、こういうようなさまざまなことが私が約1週間通い詰めていく中で、相手の人たちも心を開いてくれて、いろいろ話を聞かせていただいた経緯がございます。

こういう中で、やはりこれをなぜ今までこういうふうになってきたのかということを考えると、これはやっぱり町の住宅政策に対する策が余りなかったのかなというふうに思うわけです。話はこの住宅に限らず、これはちょっと余談になると思うのですが、行きますと、ひとり暮らしのおばあさんが、かなり1戸建てのところというのは、割とお年寄りがひとり住まいのおばあちゃんとかおります。そこへ行くと、町内バスの停留所が全然ここには入ってきていないと、これは大黒なのですが、近くに店がないために買い物にも出られないと、あるいはヘルパーさんを頼んでいるお年寄

りは、冬になると非常に寒いものですから、ストーブをたくのに石油が欲しい。石油は欲しいのだけれども、自分はひぎに水がたまっていて、歩くのに不自由だと。ヘルパーさんに来てもらっているのですけれども、そのヘルパーさんはそういう石油とか、そういう危険物は扱わない。自分でも行けないので、車に乗せていってもらおうと。これもヘルパーさんはだめだというようなことで、二、三年何か寒いのを我慢していたと、こういう話をするわけですよ。ちょっと私にも想像がつかないぐらいなのですが、どうしようもなくなって、4年ぐらい前に電気ストーブを買いました。町はこの石油を年間これちょっとまだ調べていないのでわからないのですが、お年寄りに対して石油の代金として支給をしているという話をこのおばあちゃんはしていたわけですが、その分を電気ストーブの電気代を振り替えてやってもらえないのだろうかと、こんなような話も出たり、もうさまざまな問題を抱えています。こういうこんな現状を私はこのときのアンケートを回収する中で、非常に感じたわけでございます。

町長に伺いたいのですが、町長はあれですか、この町営住宅、ここに実際に自分で行って、目で見たり、話を聞いたり、そういう過去経験ございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変入居者の方からのいろんな問題点についてご指摘をいただいたわけですが、私自身そこまで入居者からの話は聞いておりません。現場に行って、特に石打あるいは久保林住宅等についてどのような状況になっているかということだけで、中身についてまで全く承知をいたしておりませんで、今、議員のいろんな問題点についてご指導をいただいたわけでありましたが、初めてということで、大変恐縮に思っております。申しわけなく思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 一応私が、これは私の主観の面もありますからあれなのですが、できれば現場に実際に行って、ここに住んでいる人たちの声を聞くことも必要ではないかな、そんなふうに思います。要するに私がこのアンケートを集めていく中で、非常に最初は回収率が物すごく悪かったです。両方合わせますと約90世帯ぐらいになるわけですから、その中で本当にわずか、そうですね、行って、最初は6件とか、7件、留守なところもありますからなのですが、行っても最初私の身分がちょっとわからなかったのでしょうか。向こうも警戒していまして、「いろんなこういって来たんですが」ということを言っても、「いや、うちは何も問題ないです」、こういう声が割と多かったのですよ。私はどう考えても問題がないわけではないという気持ちでおりましたから、何回も行ってうちに、そのうちいろいろ本音を言っていただくようになりました。そうしましたら、「大野さん、そんなこと言ったって、直らないよ。いろいろ今までもそういうこと言っているんだけど、予算がないというようなことを言われちゃって、直らないよ」、こういう声が非常に多かったです。

この建物自体だけではなくて、例えば車をとめる駐車場、こういうところも非常に掘れてしまっていて、雨が降ると水たまりになって、車に乗るのにも大変苦勞するというような話もありました。ですから、埴堀、大黒第二というのは、割とこの5カ所ある中でも比較的新しい住宅になっております、邑楽町の場合は。ですから、そのほかのいわゆる久保林、石打、大黒の第一、ここは建設年度が久保林からすると、昭和39年から40年、石打は41年から43年、大黒の第一が40年から44年、これは土木課のほうからの資料をもとにして私話しているのですが、こういう中でも木造平家1戸建てが耐用年数は20年ですから、あと簡易耐火平家建てが35年、もう既にこの公営住宅はほとんどが耐用年数がもう切れている。もうこういう中の今、町営住宅の現状です。

そういう中で、私も例えばこれは一度総点検をしたほうがいいのではないかな、そういうふうにしたのですが、現状からすれば、ここに住んでいる人たちが、「今さらここを直したから、あそこを直したからといったって、もう直し切れないと、もうつくりかえる以外にないね」、こういう声が多かったです。私もここを直す、どう直すといっても、果たしてこれがそんなこと言ってはあれですけども、人の住むところかなと、これが。こんな感じを強く持って今日まで来ているわけでございます。やはりこの問題について、1つここで具体的な問題でお話をさせていただきますが、邑楽町は第五次総合計画、こういうものが2006年、平成18年ですが、できております。ことしがこの最終年度になるのですか、そしてその中を見ますと、「安心して快適に暮らせる生活環境をつくれます」、こういうことでこの中には立派なことが書いてあります。将来に対してのいわゆる住宅の方向性というのですか、邑楽町の町営住宅についてはこういう方向でいくのだということがかなり良質な紙で、相当お金がかかっていると思います、これ。こういうことが書かれています。

それで、先日、金子町長からご説明がありました施政方針、予算説明書です。この中にも私が特に住宅の問題、ここを見させていただいたのですが、「町営住宅については、既存住宅の適正な維持管理に努めるとともに、町営住宅建替基本計画に基づき云々」というのが書かれています。しかし、ここに書かれていること、あるいはこの基本計画の5カ年計画のそれから見ますと、余りにもかけ離れているのではないかと、現実には。この点いかがですか。どのようにお考えになっていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にも埴堀、大黒等の比較的新しい町営住宅についての入居者についてのアンケート調査の結果ということをするご指摘がありましたけれども、そのことを踏まえますと、大変この悪い環境といいますか、そういった中での生活をされているということを目の当たりにしたということでもあります。

当然のことではあります、町のほうでも総合計画、それから以前石打町営住宅の建て替え計画等もその計画書もできているわけでありましてけれども、現在のところ大変厳しい財政状況というよ

うな中から、延伸を余儀なくされていると、延ばしていかなければならないという状況にもなっているわけです。これは当然総合計画の中にもありますように、そういった悪い環境というものは少しでも改善をしていかなければならないということはそのとおりだと思っております。

したがいまして、この22年の事業計画の中でも、少しずつではありますが、先ほどいろいろご指摘をいただいた部分については、改善をするように努めていかなければならないというふうに思っております。また、本当に細かい点まで調査をしていただいて、今感じたということでは、大変入居者の方にも申しわけないところではありますが、改善に努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今、町長のお答えによりますと、その辺は認識をしているということでございます。非常に財政状況の厳しい折、これはもう呂楽町に限らず、どこの自治体でも大変な状態に今置かれているわけですが、事住むところということは、先ほども言いましたように、衣食住の一番根幹をなすところでもありますので、やはり町としてはこういう問題を今までの私のお話の中でわかっていただけるかどうかちょっとあれですけれども、やはり私は住宅政策についてのこの間の町のやってきたことはちょっと余りにも無策過ぎるのではないかという気持ちがいたします。

土木課長にここでもう一つ質問させていただきますが、この町営住宅、この建設に関してお金がかかるわけですが、その原資はどのようにして求められていくのか、その割合、わかりましたらご説明をいただければと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えをいたします。

町営住宅の建設に当たっての費用の関係についてのことだと思います。基本的に町営住宅を建設する手法については、2つぐらいあるのですが、町が直接建設をする場合ということで現在の事業を想定しますと、地域住宅交付金という事業制度がございまして、これで実施するのが一番町にとって負担が少ない。それらのことから、この事業費関係について説明をいたします。

これにつきましては、いわゆるわかりやすく申し上げますと、交付金イコール補助金、国から来るものがいわゆる標準建設費に対して45%の補助、それから残ったもの、いわゆる逆に言いますと、55%が残っているわけですが、これらについては起債といいまして、借金をして、後で返していく、こういう手法になってきます。それから、実際に事業をやる、実施するということになりますと、いわゆる全額この補助基本額に載せた事業では実際にはできません。例えば石打の建て替え計画の基本計画、現在できておりますが、そのときの試算で申しますと、鉄筋コンクリートの3階建てのものを2棟で34戸つくる、こんな計画の概要でございましたが、全体事業費では6億円程度かかる

のではないかと。それで、そのうちの10%程度につきまして、6,000万程度になるかと思いますが、これについては町が単独、その建設にあわせて負担をする部分、残った5億4,000万につきまして、この45%が交付金、国の補助金、残った55%がいわゆる起債ということで、後年度借金として返済をしていく方法、これらが現在考える中では町が直接建設をする場合には、一番効率的な事業だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいま土木課長のほうから説明があったとおり、この公営住宅については、すべて私たちのお金をそこにつぎ込んでやるとかいうことではないわけですよ。今言ったように、町単独で出すお金は6億円の事業に対してもその1割、6,000万、当面ですよ、当面6,000万のお金があれば事業にゴーサインが出せる、こういう条件になるのかなというふうに思います。もちろん起債はあるわけです、これは借金ですから。しかし、その起債は建てた、今度入居していただく方が家賃という形でお支払いをしていただく。この中でのやりくりも当然出てくるわけですから、その辺の要するに家賃を幾らにすると、当然新しい3階建ての今、土木課長が言いました平成19年度に邑楽町の石打町営住宅基本計画、私これ議員になったときにいただきました。なかなか立派なことが書いてありますよ。これができたのですけれども、これもだって高いお金を払って設計図かいてもらってやったのですから、お金かかっているわけですよ。これが眠った状態になっているのです、今。だから、やっぱり今の町営住宅というものを真剣に考えてやっていくということになれば、やはりある程度年次計画を立てて、すぐに一遍にできないわけですから、お金の問題かかるわけですから。でも、今言ったような内容であれば、それほど難しい問題ではないのではないかと気がいたします。

ただ、ここでネックになるのは、現実今、石打の住宅、私もあそこへ行って、現地に行っているのを見てきました。8棟、実際に今住んでいる状態が8棟ということで、今の報告も受けたわけですが、今7棟です。1棟は出て、今住んでいません。これは土木課長、確認できますか。急に、今ここでなくてもいいです。8棟という報告ですが、実際には私調べてきたのですが、7棟になっています。現実にあそこに物をつくるとなれば、そこに住んでいる人たちが現実にいるのにはできないわけですよ。その辺をどうするかということがこれからの問題になるわけです。

私は時間もあれですから、ちょっとはしよりますが、結局今そこへつくろうとすれば、そのそこに住んでいる人たちを一時どこかに移してもらわなければできないわけです。その辺のことをどういうふうに対処していくかということが1つ大きな問題になります。しかし、この計画をしていくためには、そのところをよく説明をしていただいて、そしていわゆるこういう傾斜家賃という言葉があります。傾斜家賃、傾く、斜め家賃。というのは、現在今住んでいる人たちを、これはちょっと町としてもお金がかかるとは思いますが、とりあえずちょっと場所に移動してもらって、そして

つくってからそこに入居する場合は、この人たちを優先的に入ってもらおう。家賃も現実にはあそこいきますと、何千円、もう5,000円、それ下回る人もいないではないでしょうか。そこにいろいろ生活保護を受けたり、そういう人たちもおりますから、だから一概に当然新しいものをつくれば家賃が例えば4万とか5万とかになるわけですね。最初からそのことでもってするということは、これはそこに前々から住んでいる人たちにとって、これは大変なことですから、それは極力最初は低い家賃で入ってもらって、いわゆる10年とか、20年の償還期間の中で1年ごとに幾らかずつ上げてもらって、何十年後かには一般の今現在入る人の家賃に並ぶようにすると、こういう方法が今全国でも至るところでやられています。

1つは、この中で話がちょっと先へ飛んでしまうのですが、今、いろいろ財政的に非常に厳しいという話が出ました。確かにそういう問題があります。下にある土地の問題もありますし、今全国でいろいろ私インターネットから引っ張り出して調べたのですが、いわゆる民間の業者、この人たちの持っているいわゆる住宅、ここが今先ほど町長からの説明もありましたように、大変あいていますね、今現在。これを借り上げて当面町営住宅としてそこに住んでもらうという方法も今非常に全国至るところでやられています。

ちなみに、隣の太田市の例をちょっと申し上げますと、太田市では、建設中の民間マンション内に借り上げる市営住宅、これは太田市ですから、市営住宅40戸を子育て支援住宅として未就学児のいる世帯の入居を優先させる、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、若い人を中心に市街地に呼び込むことで活性化につなげる。これは太田市の場合ですが、こういうやり方を太田ではやっています。いわゆる子育て世帯というのは、おなかの大きい女性または未就学児がいるということをも1つの条件にしてみたり、あるいはご夫婦の合計年齢が80歳以下で、これから子供を産もうと予定している家庭の方、それからここに同居者にこれに該当するようなご夫婦がいる。こういうことを1つ定義づけにして募集をする。そして、それ以外の世帯も応募できるのですが、その場合に募集を上回る申し込みがあった場合は、いわゆる子育て世帯を優先するというような、いろんな手を使って太田市では既に今やっています。こういうことを近隣の住宅政策もいろいろ研究しながら、いろいろ邑楽町として独自の考え方を編み出すなり、やっていくということが必要なのではないかなと、そんなふうに思うわけです。これは今言ったのは、これからの将来に向けての邑楽町の住宅政策の一環として、こういう借り上げ方式、こういうこともいろいろ考えていく必要があるということをお願いしました。

それから、今私が言ったような、現実に今住んでおられる方が、「言ってもなかなか直してもらえないよ」とあきらめてしまっているのですよ。私が行っても、ここを直したら、こんなほとんどそうなのですから、それをやったらこれはえらい金がかかるなというふうに私も思いました。果たしてこれが可能なかどうか。しかし、最低でも住むのに一番、もうお子さんなんかもいるわけですから、一番最低でもこれだけはというところは、これはやっぱり町の責任としてやらなくてはな

らないのかな、そういうふうに思いました。「そんなことを言ったら大野さん、だめだよ、直らねえんだから」と。やっぱり予算がないのだよ、大変なのだよと話をされてしまうと、もうそれ以上は言えないと言うのですよ。だから、そういう場合にも、やはり今言ったような、最低これだけはと思うようなことはやっぱり町として責任を持ってやらなければならないのではないかと。要するにそこに住んでいる人たちの町に対する信頼関係、これは信頼というのは町長、大事ですよ。この信頼関係が欠けているわけですよ。そういうところに一番の心配するのはそこなのです。やっぱりある程度やることをやって、しかし、やってもできることとできないことがそれはあります。しかし、そういう姿勢を見せないと、住民は信頼を持ってくれません。これはちなみに今まだ21年度の行政実績というのはまだ出ていませんから、20年度行政実績の報告の中で、いわゆる町営住宅の管理戸数が先ほど報告ありまして134戸、この中で、失礼しました。今の私が言ったのは20年度、申しわけありません。土木課長にもう一度質問をさせていただきますが、今年度の修理件数、それから大体の大ざっぱでいいですから、どのくらいの修理代金がかかっているか、それおわかりになりましたらご報告をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

今年度の町営住宅の修繕にかかった費用というお尋ねでございます。22年3月10日現在でございますが、修理件数につきまして8件、80万3,300円ほど支出してございます。ちなみに、昨年度、平成20年度では、1年間ではありますが、32件、183万1,669円ほど支出してございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 どうもありがとうございました。

確かに20年度は183万、これも今の現実の実情からいけば、こんなもので済んだのかなと私は思います。なおかつ今年度は件数が8件というのでしょうか。金額からすると80万ですよ、こういう状態の中で。いかにそこに住んでいる方が直さなくてはならないものを直さずに我慢をして生活をしている、あるいは私の見ている中では、ちょっとしたことはもう連絡しなくて、自分で自費で直している、これが現実です。先ほどの今、課長の言われた183万の中でも、これは大黒の第二、埴堀、ここが比較的邑楽町では新しいわけです。新しいといっても、先ほど言ったように耐用年数もう来てしまっていますから、でも比較的新しい。ところが、久保林、石打、大黒の第一、ここはこんなこと言ってはあれですけども、本当に人がここに住むところかなと思うぐらいに大変ひどい状態です。ですから、町とすれば、やはりもうこういうところにはお金はもうかけない。悪い言葉で言えばですよ、早く出ていってほしい。そこはもう修繕もしない。もう壊して平地にして、その後そこに改めて町営住宅を建てるのかどうか、それもわかりませんが、そういう中で、この

修理代というのが20年度の行政実績では出ているわけですよ。ですから、久保林、石打、大黒第一、恐らくここは非常に今の貨幣価値でいくと、こんな金額でよく住んでいられるなと思うような、例えばもう数千円、そういう家賃で生活している人が大部分なわけです。こういう状態ですから、もうでも現実にそこに住んでいる人たちの実態を町長は今度1回、1回その現地へ行って、あの建物のあれを1回見てください。よくわかると思いますよ。

町営住宅というのは、本来の公営住宅法というのですか、これから言っても、「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸する」こういうことを目的に国と公共団体の責任で整備することと、こういう規定がこれはもう法律で決まっているわけですよ。こういう中で各自治体もちろんですが、住宅政策というのはとられなければならないと、こういうのが基本的にあるわけですから、これからの町営住宅を考えていく場合にも、やはりこのところをきちんと理解をした中で、現実に年次的に毎年毎年の計画を立ててやっていくことが今、邑楽町は当面重要なことではないかという気がいたします。これからいろいろそういう中で個々にこれだけはどうしても直さなくてはならないという点で、もしそういう要請なり、あれがあった場合には、十分そのところはひとつ配慮をしていただいて、できるだけそこに住んでいる人たちの希望にかなうようなことをやっていただきたい、このことを切に希望いたします。

時間がこの問題だけで大分たってしまいましたが、いろいろ言葉整いませんが、一応この問題については、あとは後ほどまたこういうようなかわりがありましたときには発言をさせていただきますが、この問題についてはこれで終わりにして、まだあと11分ありますから、もう一つだけ質問をさせていただきます。

実は最近、邑楽中学校の北側、25号道路と言うそうですが、そのところは篠塚の駅のほうから真っすぐ来ますと、かなり狭い道なのですが、26号道路と交差して、それを突っ切って邑中のほうに来るわけですが、その道がかなり狭い道、時間的には7時半から8時半の1時間は通学路になっていますから、そこが通行どめ、車は入ってはならないというふうに看板は出ているのですが、なかなかそれが守られていないという面もあるようです。

たまたまその中学生の女の子が自転車で来中で、後ろから何か車が入ってきてしまって、車がクラクション鳴らして、慌ててその女の子は端へ寄ったのですよ。そうしたら道路のいわゆる舗装部分とあれが切れていまして、これは町長にもぜひ見てということで私言ったので、町長多分見ておられると思いますが、そこが非常に危ない状態、本人はよけたものですから、自転車で転んで、大したことがなかったのですが、すり傷を負ったりということで、ちょっと軽いけがをしました。そのお母さんから私のところにすぐ電話が来たのですよ。「あそこは何とかなりませんか。今までもう子供たちがあそこは怖いと言っていたと、危なくて怖い」。その話を聞きましたので、私は土木課長にもお話をし、また町長にも行き会ったときに、その話し合う機会が最近ありましたよね。その中でその話をしました。おかげさまで、当面その応急処置として、砂利を入れてもらっ

て、今は非常に子供たちも本当に安心して通学を今しております。

そこが今のこの予算書を見たのですが、これは22年です。ことしの予算書です。土木費のところにはこれはいろいろこれからまた審議とか何かありますからあれですけども、一応私見た中で、道路新設改良費というところに1億4,900万ほど予算が組んであります。それも右側の説明の中では、道路の新設改良事業ということで書いてありますが、25号道路は、先ほどの施政方針の中にも書いてありましたよね。これは今度の予算が通ればの話ですよ。予算が通ればの話ですが、通った場合には、そこの修繕をやっていただけるのかどうか、そこのところをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

お尋ねの道路、邑楽中学校北側のおおむね東西道路、西側では町道幹線26号線を越えて篠塚駅のほうへ向かう道路でございますが、今、議員のほうからお話しございましたように、平成22年度の道路新設改良事業の中で予定をしているところでございます。

基本的な整備の考え方でございますが、現在工事中の邑楽中学校東側の南北道路、これは町道幹線6号線と呼んでおりますが、そこから西に向かって町道幹線26号線までの間、延長にいたしまして330メートルほどございます。現況道路につきましては、4メートルから5メートルの歩道のない1車線の道路になってございますが、これらにつきまして全体で幅員10メートル、片側に2.5メートルの歩道を整備したいということで、国の補助金を受けて実施をしたいということで、国にも要望し、先ほど申し上げましたが、22年度から着手したいということでお願いをしているところでございます。全体の事業としては、1億3,000万ほど予定をしております、できたら3カ年ぐらいで完成したい。そんな考え方を持っております。

また、事業完了にあわせまして、先ほど申し上げました邑楽中学校北東6号線、それから東へ、役場のほうへ来る道路につきましては、幹線5号線と申しますが、そこに十字路になるわけでございます、信号機等の設置要望もしてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 残り3分です。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 どうもありがとうございました。

時間も、もう一つ、機構改革ということなのですが、この機構改革については、過日課の設置条例が否決をされたということで、また機会を改めまして、別な時点からこの機構改革という問題については、私なりにいろいろ勉強させていただいて、いかに有効に町づくりのためになる機構改革というのはいかようにあるべきかというようなことをもう少し私研究させていただきたいと思

います。その時点でまた改めてご質問に立たせていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時18分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時35分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 6番、小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 それでは、通告に従いまして、6番、小沢泰治。質問させていただきます。
よろしくお願いします。

通告では2項目ございますが、まず最初に、教育行政と政治のあり方の見直し、改善についてということで質問させていただきます。現在、2万8,000町民のいる邑楽町ですけれども、町役場、町長を筆頭とした町役場、私たちが務めさせていただいている議会、そして教育委員会という大きな組織がありますけれども、議会は議長のもと、副議長、私たち議員16人の組織です。町役場は、町長以下副町長、そして総務課長以下一般職員の皆さんまで相当多数いらっしゃいます。また、教育委員会は、教育委員の中から教育長が選ばれ、5人で構成されているものかと思います。そんな中で、今お話ししましたが、議会は相場議長以下現在は16人、9月の補欠選挙で3人選ばれて、真の意味の邑楽町の議会が今運営されているところです。町役場、町長以下につきましては、副町長不在ですけれども、残念ながら。皆さん鋭意課長以下努力されているものと思います。教育委員会は、町内で5人の教育委員がいらっしゃいまして、現在は今年の9月末で任期満了でおやめになりました川田教育長が去り、現在は不在の状況です。

そんな中で、まず町長にお聞きしたいと思います。現在副町長につきましては、2年3カ月、教育長につきましては、9月からこれまで、まだ1年たちませんが、その副町長、教育長がない体制、これが正常な行政、邑楽町であるかどうか、町長、伺いたいと思います。単刀直入で結構ですから。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 正常な状況ではないというふうにお答えいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長みずから単刀直入に正常な状況ではないというお話伺いまして、ああ、

よかったなというふうに思っております。

そうしますと、副町長について2年3カ月、普通町長選挙がありまして、首長がかわれば、任期は各副町長、教育長ともあると思いますが、首長がかわった場合は、普通一般的には副町長も教育長もみずから去る決断をするというのが普通かと思いますけれども、その点について町長、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 みずから去るということがどうかということですが、もちろんそれはそのときの状況で、そのご本人が長に申し出るということになりますから、今私の立場ではどう考えるかということについては特に申し上げることはございません。そのような長がかわったときにはということですから、そのときの状況ということの判断になるのだろーかと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長選挙で新しい町長が生まれまして、金子町長が生まれまして、金子体制になる。副町長はみずから申し出て辞任したかと思いますが、教育長はそのまま任期まで、去年の9月までいらっしゃいました。その自分の身の引き方といいますか、その辺につきまして町長が副町長の手段がいいか、あるいは教育長の手段がいいか、町長の感じるままお話しいただけますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私のほうからその関係する方が身を引くのがよいか、悪いかということは、特に私のほうから申し上げることはございません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 副町長、教育長が現実問題として2年以上あるいは半年不在ですけれども、行政運営、教育行政の運営、また全体の町民に対するサービスあるいは役場の職員が仕事をしていく上で、不在でも不都合はないかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどこういう状況が正常でないということをお答えいたしましたので、そのことを思えば不都合な分もあるというお答えいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 長きにわたって、今やはり不都合だというお話ありましたが、長きにわたってそういう町長の片腕といいますか、やはり邑楽町全体が円滑に進んでいく、発展していくためには、その三役がそろって邑楽町を引っ張っていくというのが非常に私大事かと思いますが、そのようなことについて不都合がある。現実副町長については、町長がかわるのと一緒に辞任し

たわけですから、それについて町長みずから不在は困るということで積極的に行動をとっていただきましたでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私がこういう立場でお世話になったということ、19年の12月19日からお世話になったかと思いますが、そのことを考えれば、副町長についても何とかお願いできればという思いはありました。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 不在というのが不都合、そういう思いはあったということですが、思いだけで実現できるでしょうか。現実には議員は当時、町長は町長選に立候補するときに、邑楽町の議員の定数が16人なのに、みずから失職を選んで15人の議会にしまいました。そういう中であって、議員15人いるわけですから、やはり邑楽町の行政、町全体が円滑、円満に進んでいくためには、やはり議員の皆さんに副町長が辞任したのだ。ではどうしたらいいか。議長はもちろん話しかけて、やはり不在をなくす努力を行動をする。それが必要かと思いますが、いろいろな会合、何十回となくありましたけれども、その話一言も出てこなかったわけですが、議長以下皆さんにその辺のお話ししたことありますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特にございませんでした。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 特にその行動がとれなかった。とらずにいた、とれなかった。思いだけではだめなのですから、とらずにいたという原因あると思うのですが、なぜとれなかったのでしょうか。議員は15人現実には、町長は失職、みずから議会議員のときに選んだから、そういうこと、15人になってしまいましたけれども、その機会がないということはないでしょう。体制が整っていなければ、町だって円滑に進められるわけないですよ。どうしてとれなかったのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのときの状況ということのみずから判断してとれなかったということです。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 そのとれなかったということは、個人的理由なのですか。町長というのは、2万8,000町民のトップですよ。先ほどもお話ありました。不都合である。なぜとれないのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長に申し上げますが、小沢泰治議員からの一般質問の通告については、学校教育のあり方、社会教育のあり方等々であります。したがって、通告に基づいてお願いをできればと思いますが、よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私は最初に、きょうは2項目について質問させていただくということでお話ししました。第1番目のことですけれども、教育行政と政治のあり方の見直し、改善についてなのです。その範疇に入らないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の判断が誤っているということであれば、お許しをいただきまして、お願いをいたしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 いや、町長の理解はどうかかわからないのですけれども、私は十分この範疇に入っていると思いますので、また過日の教育委員の同意の件につきましてもありますし、十分範疇に入っていると思いますので、お話続けさせていただきます。質問続けさせていただきます。

町長、先ほど自分のこの質問の範疇ではない、中身ではないということですが、私はそうではないと思っているので、現実にこのいなかったという不利益、副町長もだし、9月30日からの教育長、そういうことについてのやはり明快な答えをお願いします、それをやらなかったということの明快な答えを。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、そのときの状況ということで、みずから判断したということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 あれから横山議長、続いて相場議長になっております。私たち、補欠の方は別ですが、もう2年以上の議員生活をしている中で、やはりその辺の提案あるいはその前の相談、過日も根回し等の話が出ましたけれども、その辺がなくて、ただ、「思っています」で進みますか。議長も2人になるのですよね。それを念頭に置いた場合の今の答えが正しいですか、どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この副町長、それから教育委員の関係については、昨日も申し上げましたが、これから議会の皆さんとも協議、相談はさせていただいて、その方向性をお願いするということで申し

上げたつもりですが、現状はそういうことで考えております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今の話は一つも答えにはなっておりませんが、時間もありますから、先に進ませていただきます。

それでは、2年数カ月、町長に就いて2年数カ月ですよ。そんな中で、それができなかった最大の原因は何ですか。もし幾つかあれば、幾つかを挙げていただいてもいいのですが、原因をお話してください。困るでしょう、副町長、教育長がいなくては。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 原因は先ほど2回ほどお答えしたかと思いますが、そういう状況でございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 議員は今16人いるのですよ。そういう中で、やはり原因があるから選び出せない、推挙をしてこれないということだと思えるのですけれども、その原因を単刀直入にお話してください。きょうは傍聴者も来ています。町民の前で。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、そのときの状況ということ、そのことがあるということで、みずから判断したということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 広報紙は企画で発行するのですよね。頑張って広報紙つくっているのしょうけれども、私から見ると、くだらない記事も載っています。ぜひこういう大事な、2万8,000町民にとって、副町長も教育長も必要なのです。大事なのです。課長以下が仕事を円滑に進める上にも大事なのです。町長1人で2万8,000町民の邑楽町を牽引していくことはできません。ぜひその辺広報紙に掲載していただければと思います。町民は真実を知りたがっていると思いますので、ぜひお願いします。町長、企画のほうに指示できますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは議会の中で広報委員会等があるわけで、その中で、議員のほうで指示があれば、議会だよりに発行されるかと思っております。私のほうから企画課長に申し入れるつもりはありません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町三役のうち、副町長、教育長が今皆いないわけですが、町長がトップセールスマンとして仕事をやっていく上で、やはり右腕となる副町長がいなくて、円滑に町政運営がで

きると思いますか。ぜひ私個人あるいは町民すべてが思っていると思うのですが、副町長を早く選んで、円滑な町政運営ができるようにぜひお願いします。その辺についてお答えをお願いします。いないことも含めて。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況ができましたら、議員にもぜひよろしく賛成をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 副町長、教育長がしっかり行政運営としていたほうが円滑に進むかどうか。例えば町長不在が少なくなるだとか、いろいろあるいは人事面につきましても、あるいは過日も出ましたが、行政改革、課の統廃合、そういうのにつきましても、副町長がいたほうが円滑に進むと思いますけれども、その辺について町長、どうお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど正常でないということをお答えいたしました。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 どうしても金子町長からの確な答えが返ってきません。不満足ですけれども、次に進みます。

副町長は首長がかわって、町長がかわって、金子町長にかわって、すぐ辞任しました。教育長は任期満了まで務めたわけですが、辞任する、退任するチャンスはいっぱいあったかと思うのです。例えばお給料、報酬半減の問題につきましても、いろいろ口論、争いありました。そういうのをかんがみれば、12月町長選挙ですから、そのとき、あるいは3月、6月、9月、12月、その機会は十分あったと思いますが、どうして教育長は前の町長が選任したのに、そのまま教育長を務めていたのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どうして継続したかとかご本人にお聞きしないと何とも申し上げられませんが、12月ということもあります。そういうことをご本人がいろいろ判断をされてきたのではないかと、辞任をそのときに前町長に辞任の申し出をしなかったのではないかと、そういうふうに思うだけであります。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 いや、12月という大事な時期ですので、その辺は前の町長も3月まではとか、

そういう話はした、聞いたこともあります、外部から。そういう中で、21年の9月末で任期満了になりました。19年の12月からいろいろ、いろいろ、今、町長は私に対して的確な答えを全然なさらなかったのですが、いろいろ、いろいろ問題もあり、話も出ていましたね。そんな中で、9月30日に任期満了ですから、当然次の教育長を考えるのが町長として、金子町長としてまた空白ができたならば、教育行政に支障は来す、あるいは町民全体にとっても町外のいろいろの会合にとっても、河内課長なりが出席したのと教育長が出席したのはまた違うのですよ。邑楽町は何か欠けているのですよ。そういうことを考えた場合に、9月30日任期満了ですから、どうして次の適任者を選ぼうとしなかったか、空白ができるわけですから。もうずっと19年の12月から問題視されているわけですよ。首長がかわってというのがありますから、ただ、3月までは次の人事等あるのでしょうか。私もそこに直接携わったわけではないですから、わからないですけども、だから3月まではわかりますけれども、その後、準備万端整って21年の9月を迎えるのが当然ではないのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19年の12月19日就任以降ということで、途中までの回答したわけですが、いろんな大切な時期だということで、その後のお話ですが、その後は前教育長からは辞任の届け出願がありました。しかし、私のほうで留任をお願いし、慰留して9月30日までということ。

さて、10月1日からということではありますが、前の議員の質問にもお答えをしたかと思いますが、できるだけ早い時期にという思いはありましたが、その教育委員としての選任について、立派な方も多くおられるわけですが、3月の31日の方も複数おりますという話の中で、より幅広い中からお願いできればということで、長くなってしまったということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 21年9月30日は任期満了ですよ。そのまま教育長は続けられることはないのですよね。だとしたら、19年12月19日から期間あるわけですから、十分邑楽町には有能な人いっぱいいらっしゃると思います。この方だという方を推挙できると思うのですけれども、どういうことなのですか。ばかにしているのですか、町民を。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して町民の方をばかにしているという思いはありません。なぜ10月1日以降このようなことになったかということは、ただいま議員にお答えしたとおりですので、ご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 先ほど22年の4月、22年の3月31日になると複数の学校を退職される方ですか、いらっしゃるということで、それをもとにしまして2月の全員協議会、15日、26日でありまし

たけれども、それをもとにしまして上げてきたわけでしょう、この間の話は。3月の議会に同意を求めるということですね。数人いる中の方をこの方が最適任だということで上げてきたわけだと思いますけれども、そのことについてどうお思いですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どういう思いかということで言えば、お願いをしようとした方ということでしたが、その後、議員の皆さんのご意見等の中で、私のその選任の手法、それから地域バランス等のご指摘があったということ考えた中で、あのような形でお願いをしたということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 先ほどもお話ししましたが、やはり姓名まで、橋本正男さん、住所まで上げてきて、それも議会は2月15日、2月26日、そしてその後の予定議案の各議員への配付、全員協議会で26日にお話しいただいて、これでオーケーですよということで、みんなその日帰りまた議案書いただいて、ああ、こういうことだということで議員はみんないたと思いますね。町執行部の皆さんもそうだと思いますよ。そんな中で、突然地域バランスだとか、私にしてみれば大事なことです。だけれども、町長のその選んだ後のその言葉はくだらない言葉だと思いますよ。それ以前に、名前を出す以前に、本当に人事ですから、人間が絡むわけですから、大事に吟味して出してくるのが当然ではないのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 小沢議員のほうから全員協議会の中でも、まさに小沢議員のほうからそういうことも、地域バランス的なことも、小学校区の考え方も大事ではないかというようなご意見があったのは小沢議員も承知をしているかと思いますが、そういうことも含めて私がその選任方法といえますか、についていろいろ配慮が足らなかったということ考えた中で、お願いをしたということでございます。その部分については、小沢議員が一番承知している部分かなと思いますが、そういうことでお答えいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 いや、町長、そういうことだからだめなのです。26日に全員協議会があったのです。説明を受けたのですよ、ちゃんと。今度の議案はこういうことだ、上程しますというのを議員に配ってしまったのですよ。なぜ配ってしまったのですか。なぜそのように指示したのですか。私が地域バランスがあるのだから、お話しすれば教育委員は5人います。教育長を含めて5人、教育委員の中から教育長が選ばれる。5人いて、邑楽町には小学校が4つあります。多分一番古い小学校が中野小学校かと思います。そして、長柄小学校、高島小学校、中野東小学校あります。4小学校区があるわけで、その中で現在、前の川田教育長を含めまして、高島小学校から教育委員

1人、中野東小学校から2人、長柄小学校から2人、中野小学校区はゼロなのです。児童数あるいは父兄の数あるいは住宅、生活している家族、家庭は非常に中野小学校多いと思うのです。そういう中で、私がお話ししたわけですから、なぜそれなのに議案書配ってしまったのですか。議案書というか、提出議案の。理解したと言いましたよね、私にね。私がお話ししたときに。地域バランスが。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員の教育行政の進め方ということについては、昨日教育委員長のほうからその考え方が示されましたが、町全体の教育行政ということ考えた場合には、必ずしも全体の町、全体の教育行政としてかかわっていくというお話がありました。私もそういうことかなというふうに思っています。しかし、過去の慣例ということがその地域的なバランスといいますか、現時点ではそうなった経緯ということは私は存じ上げませんが、地域的な形で5人の教育委員ということで、今あえて申し上げれば、旧長柄地区、旧中野地区に2人ずつ、旧高島地区に1人というような慣例で選任をされてきたということと思っています。

今、中野小学校区に多くの児童がいて、また保護者の皆さんがいるということは私自身も承知をしております。なぜそこにいないのかということについては、これは私、前の任命権者がそのような中で議会の同意をいただいて選任をしたということですので、あえて申し上げるつもりはありませんが、それぞれの教育委員、学校区ということも大切だけれども、町全体の教育行政として教育委員会を進めていくということでもありますので、そういった点で考えれば、私は全町的なその判断といいますか、そういうことも大切ではないかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 5人の教育委員ということで、小学校区、そういうバランスで考えてみれば、そうかなと思ったのでしょうけれども、現実には中野小学校区ゼロという事態が発生しているわけですから、ただ単に町長が次の選挙のこと、あるいは3月議会のことを考えて、名前を出された方には非常に迷惑をかけているのだと思いますが、私は間違った判断だと思いますよ。ある意味、教育というのは政治に関係なく、政治がかかわりなく、公平に、平等に、公正に、クリーンに、そういうのが特に学校教育においては必要かと思います。

そんな中で、そのようなことがなされてしまった。邑楽町が、町が、行政が、議会が、またこれをニュースというものは四方八方にすぐに伝わるものです。こういうことが伝わったときに、その当事者にかかる迷惑、町民の不安、対外的、多分このニュースは群馬県じゅう広まっていると思います。邑楽町がこんなことになっているのだ。それこそ町長の退職金の問題から起きたこういうことですけれども、本当に邑楽町の皆さんが胸張って歩けないような、何だ、邑楽町はということになってしまおうと思います。

それはそれで、取り下げだということで、議会の前に、3月9日の前に議運を招集されまして、出席しました。町長が邑楽町の議会に対して、議長に対して取り下げをするという申し出をしたのは、何月何日の何時ごろですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成22年3月5日でございます。時間は申しわけありません。ちょっと記憶にございません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 3月5日といたしますと、各議員のもとに議案は届いていますよね。26日が総務・文教常任委員会、5日が金曜日、8日が月曜、火曜から本会議が始まるのです。3月5日は届いていますか、いませんか。3月5日ですよ。すぐ前ですよ。本会議のすぐ前ですよ。先週の金曜日。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 申しわけありません。3月の5日、届いているか届いていないかということの趣旨を申しわけありませんが、もう一度お願いしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 それは先ほど2月26日のお話ししました。それで、全員がそこで周知徹底できたわけですよね。それで、即3月9日に向けて議会すべてが走り出しているわけです。本当の意味のスタートがもう切られているわけですね。3月5日は金曜日ですよ。26日が全員協議会、るる説明があって、全員納得しました。いろいろその話については問題出ましたけれども、そんな中で2月中に各議員のもとに届いたのではないのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2月中に届いているかどうかということですので、ちょっと議会事務局長に確認をしてお答えをしたいと思います。

ただいま局長のほうに確認をいたしましたら、3月の3日に送付をしたということでございますので、2月中には届いていないかと思えます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 届いた日にちは何日でも、2月でも3月でもいいのですけれども、現実には議員のもとに届けた、そんな中で3月8日に議会運営委員会招集があったわけですが、3月5日、時間はわからないが、町長は議長に申し出た。これ話していいのか、ちょっと私もわからないのですが、議長に質問できるのですか。

〔「できません」と呼ぶ者あり〕

○6 番 小沢泰治議員 できないとしましたら、その時点で私は議長は当然町長の申し出を断るべきだと思います。なぜかといいますと、議員は議長のもと、もう議会に向けて走り出しているわけです。それで、現実に姓名まで載り、住所まで載ったものが各議員宅に届いている。そんな中で、議長のとったその決断は私重大なミスだと思います。過ちだと思います。間違ったと思います。ある意味、執行部、町長からすると、議会がなめられているのですよ。

そういう中で、また私その議長の問題については、こちらから質問はできないということですから、後でお話もさせていただきたいと思うのですが、その辺が今回の議会が混乱している原因、私も、私はそんな柄ではないですけども、議長であれば、そこで明快にお断りします。走り出していますから、それをもとに各議員はそれ以前からですけども、勉強もしているわけですから、その際になって話が来たとすれば、それは私であれば、「それはちょっと町長、無理ですよ。日程を見てください」ということで断ると思います。

なぜかといいますと、議会は事務局長が仕切っているわけではないのです。議長が仕切っているのですよ。当然議長は決断をしなければならないときがあるわけですから、以下総勢は16人いるわけですから、そういうことをかんがみれば、私は断るべきであると確信しております。それで断らなかった。その後、9日に向けて町長が邑楽町を離れて議員宅を2回も3回も訪問して、どういうことで訪問したのかわかりません、私は。私のところには1度来ました。私お会いしました。2度来たかわからないですけども、私がお会いできたのは1度です。そういう中で、議案について3日、4日、5日ごろですか、やはりこれはという感じをしたのかと思うのですが、なぜ議員宅をあのよう、私のところにも来ましたが、来られたのですか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜ来たかということになりますと、これはぜひお願いをしたいということで邪魔をしたということです。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 私は町長とお会いできました。できない方もいらっしゃるのかと思いますが、その結果として、やはり5日にはこれは取り下げだと、邑楽町の町政も、教育行政も混乱に陥るという判断をした結果として、賛否のことも考え、そういうことを考えた結果として取り下げたのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしました。繰り返しになりますけれども、選任の手法、そして幾つかの理由の中身が議員のほうから指摘がありまして、配慮が足らなかったということを含めておわ

びを申し上げ、今後については議会の皆さんに協議、相談をさせていただいて、今後考えていきたいということでございますので、特にそれが議員どういう意味合いでのご質問かわかりませんが、そういう考え方で判断したということです。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 今回の教育委員の選任については、私第一歩から間違っていると思います。やはり4年の半分以上を過ぎて、次のことも思いめぐらせながら考えた結果、あのような開拓の方を選んできたのだと思いますが、現実には開拓から議員も出ているわけです。そういう話、そういう議員に話もなく浮かんでくるということ自体が何か町長に問題があるのではないのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようなことも含めて配慮が足らなかったということで判断したということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 先ほど教育委員の話も出ました。地域にこだわる必要はないのだと、金子町長から話出ました。町長みずからもそのような思いもあるということでお話いただきました。そんな中で、現実にはこういうごたごた劇をつくってしまったわけですね。ならば、この3月にこれは出なかったです、議案として出なかったです。次に自分の置かれている過去の過ち、そういうのも念頭に置いた中で、先ほどお話ししました小学校区の話もあります。小学校区から金子町長の思いで探そうとする、あるいはこの方とはということで伺った場合に、了解得られると思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これまた繰り返しになりますが、議員の皆さんにも協議し、相談をしていく中で、選任をいただければと、そのように考えております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 議員の皆さんに話をしてというお話ですが、やはり中野小学校区ですので、中野小学校区には5人います、議員が。小学校区からお世話になっている者が5人います。そんな中で、どういう手段をとったら教育委員が選べて、またその後、教育行政に対して、過去の2年数カ月ではないですけども、教育長に対して、あるいは教育委員長に対して、教育委員に対して苦言が出ないか、その出ないようにして選ぶのが、早く、4月にでも、6月では遅過ぎますよ、次の定例議会では。ですから、4月にはぜひ選んでください。もし何かあれば相談に来てください、私に。いっぱい有能な人はいますから。だけれども、それが皆さんから同意を得られるかわからないですよ。そういうことです。

これもあれもやはり議会の中で過去に起こした裁判、やってはいけない裁判をやってしまった。

また、それで逃げてしまった。もう起こすこと自体が間違っているのです。だから、そういう方なのだから、私は資格がないと言っているのです。邑楽町じゅうの人みんな思っていると思いますよ。なぜ議会が行政とこれだけでもめているのか、みんなわかってきていると思います。消すことのできない事実が起きてしまったわけですから、私は早く辞任していただいて、町内にはすばらしい方がいっぱいいらっしゃいます。50日間かな、以内に選ばばいいわけですから、これから来年の11月までごたごたするよりも、50日間の空白はあっても、邑楽町のためになると思います。東毛のためにもなると思います。群馬県のためにも。また、名前を出された橋本さんへの謝りといいますか、それにもなると思いますので、ぜひその辺を考えてみてください。議会の解散でもいいです。

最初の話になりますけれども、教育行政と政治のあり方の見直しについてということですが、教育委員会は5人います。小学校区は4つです。ですから、その辺を念頭に置いてこれからぜひやっていただければと思います。教育委員会のもと、学校教育、社会教育、生涯学習課ありますけれども、学校教育はある意味、それ言うと怒られてしまうかな、簡単ですよ、校長がいますから。校長、しっかりした校長にゆだねれば、校長、教頭はしっかり学校をすばらしい学校にしていきます。県下で誇れる学校にしていくと思います。

社会教育はそういうわけにはいきません。ぜひ社会教育においても、この邑楽町のごたごたが、学校教育はもちろんなのですけれども、社会教育行政に波及しないように、早急に教育委員、教育長人事をお願いできればと思います。

それで、社会教育関係の施設いろいろありますけれども、やはり会議はいっぱい多く開いていただいて、教育施設の事務室で多くの方がごたごた、ごたごた、ごたごた、ごたごたやっているようなことは、くだらない話をしているようなことはやめるように、だとすればそれをやめて、要望、話を聞いて、ちゃんとした議会を持って、会議を持って、それで正しい方向に進んでいただければと思います。

それに褒賞制度の問題があります。行政、学校教育、社会教育、そういう中で褒賞いろいろありますけれども、やはりそういうことについても、政治の絡まない褒賞体制、そういうのをぜひとっていただければと思います。

以上で第1問目終わります。あと15分です。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 休みとりますか。

○6番 小沢泰治議員 休みはいいです。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時51分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 休憩前に引き続きまして、第2番目の表題がなかなかいいのですけれども、若人の交流の活発化のための施策についてということなのですが、やはり生涯学習といいますか、社会教育、それと現在置かれている少子高齢化、生涯に子供を産む数が少ないだとか、もろもろ考えた場合に、あるいは後期高齢者の医療、介護のことを考えた場合に、やはり若人の交流、そういうことに行政区が力を入れることによって、その解消に非常に長い目で見れば、短期的にはなかなか難しいのですけれども、地道な活動、支援をしていけば、結果的には相当やはりこの殺伐とした社会の中では、温かい温もりのある交流、活躍、活動ができるということで、ぜひそれについて前向きにお願いしたいわけですが、まずやはり社会の最初は家庭であって、またその隣組ですか、そういうことから広がっていくわけですが、昔のことを言うとあれですが、昔こちらにいらっしゃる先輩方もそうですけれども、青年団というものが非常に活発に、私が住んでいたところは特に邑楽町でも一番活発な地域だったと思うのですが、そういうことでぜひ昔の青年団活動的な、政治だとかにとらわれないで、いろいろの業種に勤めておられる男女が集う場所といいますか、機会をつくる。スポーツ大会でも、卓球でも、バレーでも何でもいいのです。あるいは芸能発表でも。そういうものをぜひ積極的に町、教育委員会が先に立ってやっていただければと思うのです。

それで、今、私も男だし、わからないのですが、やはりお子さんを授かるというか、それができる年齢というのも、大分排卵誘発剤とかを利用すれば、高齢になってもできるかと思しますので、やはり若い人、ここには若人と書いてありますけれども、若い人とは問わず、そういう男女の交わり、福祉センター、老人センターでは相当そういう皆さんが集っていますけれども、そういうのをぜひ社会教育施設も邑楽町にいっぱいあります。体育から、文化から、そういう面を満たしてくれる場所がありますので、そういうところを活用し、あるいは野外活動等も実行していただいて、邑楽町がますます魅力のある町になりますように、邑楽町は現実私たちが青年のころは、篠塚西部青年団というところだったのですが、端から見てうらやましがられました。そんなこと言うと怒られてしまうかもしれませんが、相場議長も篠塚から奥さんをさらっていったわけですが、そういうことで、自分胸に手を当てれば、議長もああ、なるほどなと納得する。そんなところ行ったら悪いと私は言ったのですけれども、行かれてしまったのですが、おれと結婚しないでよかったのかなと今は思っていますけれども、そんなことでぜひこれを進めていただきたいわけですが、町長、ぜひこの辺前向きに、金をかけずに、みんな若い人は1人で住んでいる方は、子供を持っていない方、その方は世帯持ちよりも相当金銭的にも余裕あると思いますから、その体制だけ町がつくってあげて、総参加のそういうものをつくっていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私もかつて町の青年団に加入、団員として活動してきた経緯もあります。当時は300人を超える団員の方がいたのかなというふうな記憶ですが、サークル活動ということは、自主的にその活動が盛んになることが望ましいわけです。それに対して行政なり、あるいは指導機関である教育委員会なりがバックアップしていくということが理想の形かなというふうに思っております。邑楽町も若いお母さん、お父さん方の話聞きますと、住みやすい場所だ、生活しやすい場所だということも多く聞かせていただいている経緯もあります。したがって、若い方が一堂に会して集うということは大切なことでもありますし、しかし、これは自主的なサークル活動の中で盛り上げていただくということが一番望ましいことだというふうに思っております。そういった機会をフォローするというのは、ただいま申し上げたように、行政あるいは教育委員会のほうでも当然のこととして支援していくということについては、そのとおりだと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ただいま初めて町長から笑顔が出ましたね。これは希望があるかなと思っております。

ただ、私ぜひお願いしたいのは、1つのグループサークル、何でもいいのです。その団体が、邑楽町三百数十人という話出ましたけれども、やはり邑楽町全体がそういうふうに一気にというのもいいのですけれども、やはり先ほどお話ししましたように、これからの地方分権、地域主権、そういうことを考えたら、幼いときから一緒に生活し、遊んだ、そういうことを踏まえれば、やはり小学校区単位くらいの団をつくりまして、あるいはそれを2分の1にしてもいいのですけれども、そういう集まりをつくりまして、そこからもろもろの皆さん、いろいろの大学行っている人、仕事をしている人、もうもしかするとそれこそ年齢が45だとか、そういう方もいらっしゃるかと思うのですが、そういう方も含めて、そういうところで集う。それで、そういう中でまた例に出しては悪いのですが、前議長の横山さんみたいに、違う行政区の、通学区の女性をさらっていく、そういうこととすれば、きっと邑楽町は有名になると思うのですよ。でも、現実に私客相手の仕事ですから、いろいろのお宅へ行きますけれども、そういうのは痛切に感じます。親御さんもどうかねとかという話が出ます。だけれども、なかなかそれが言い出せないまま埋もれて終わりにになってしまうというのが多々あると思いますね。それを解消するために、できれば中学校卒業ぐらいのときから、名簿に基づいていろいろ勧誘したり、それでこういうことをやるのだどうだこうだということで、それ実行していくと、本当邑楽町が模範になるような行政区というか、町になると思いますので、ぜひそれをお願いしたいわけですが、大きくなり過ぎてしまっても、これ難しいのです。ですから、ほどほどというのが各学校区を2つに分けるぐらいの大きさに皆さんに、最初はそれつくり上げるのは、産みの苦しみで大変なのですけれども、出てその活動に参加してハイキングに行き、いろいろ、みんないろいろ、今現在はインターネットだなんだで、そういう意味で満たされている

面あるのですけれども、心の空虚といいますか、そういうのもあって、きっと必ずや好感持たれると思うのです。ですから、学校教育課、生涯学習課も含めて、そういう活動をぜひお願いします。教育委員会だけではなくて、中村さんか、中村さんのところなんかでも大事だし、企画のところでも課とすれば大事だと思うので、全庁を挙げてその辺お願いしたいと思うのですけれども、町長、ぜひそれ積極的に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 残り3分です。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうから家庭、地域というお話がありました。加えて行政区が力を入れればという話がありました。ぜひ議員におかれましても、地域力を高めるようなご指導いただいて、行政、教育委員会もそれをフォローするということはやぶさかではありませんので、ぜひ議員よろしくお願ひしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。2分です。

○6番 小沢泰治議員 同年代、同性だとなかなかうまくいかないのです。そういうことで、ぜひそういうのを積極的に進めていただければと思います。

私の例出しては申しわけないのですけれども、私たち長柄中学校を卒業しまして、4クラスありまして、「まつ」、「たけ」、「うめ」、「さくら」かな、あったのですが、その小学校1年のときの集まりを泰ちゃん今度つくろうよということで過日言われました。中学校だと、また別の何かこの心の持ち方というか、あるので、小学校入学当時のクラスごとでつくりましょうということで話が出ましたので、ぜひ小学校、今は児童数も少ないですから、小学校単位の若人、若い人から婚活ができる方ぐらいのを特にお願ひしたいのですが、よろしくお願ひします。

○相場一夫議長 金子町長、簡潔にお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員におかれましても、ぜひ行政区の力を入れてぜひ頑張っていただければと、行政もご支援をいたしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今回は90分という短い時間だったのですけれども、いろいろ声も張り上げましたが、笑いも出、厳しい顔も出、よかったと思います。ありがとうございました。

◇ 山 田 晶 子 議 員

○相場一夫議長 7番、山田晶子議員。

〔7番 山田晶子議員登壇〕

○7番 山田晶子議員 7番、山田晶子です。通告に従いまして、子宮頸がんの予防ワクチン接種に

関しての質問をさせていただきます。

きょうは朝何気なくテレビを見ていましたら、栃木県のほうで子宮頸がんの無料診察券が何かを配ったそうです。そうしましたらば、行政区の中で検診率がいいところは57%ぐらいとか、そしてよくないところは12%ぐらいなんていうようなことを言っていました。なかなか女性は忙しい。それから、やっぱりちょっと敷居が高いということがありまして、女性特有のがんに対しての検診には、なかなか行くことができません。そういうこともありまして、本当にグッドタイミングでニュースが流れたなと思っています。

そんな中に、上毛新聞で3月8日なのですけども、こんな新聞が出ました。がん治療は切らずに治せる。それはいろいろあるのですけれども、重粒子線照射施設が今月稼働して、がんを切らずに治す先進医療として6月にも患者の診療が始まる見通しになった。がんというのは、大変な病気ですし、こういうふうにはいい治療が開発されてきたということは喜ばしいことではあります。しかし、なかなかそういうふうには喜ばしい反面、身内をがんで亡くした知り合いが、今がんだとか、そういうふうなニュースが本当に身近に考えられるのです。そして、自分自身ががんにかかるのではないかという心配も非常にあります。

また、邑楽町でも子宮がん、乳がんなど各種の検診が行われて、がんの早期発見の努力がなされています。その中で、子宮頸がんの予防ワクチンができたというニュースがありましたが、町はそのことをご存じでしょうか。担当課長のお答えをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

まず、昭和56年から日本ではがんが死亡原因の第1位でございまして、年間30万人を超える状況でございます。また、子宮がんにつきましては、年間1万人以上が発症いたしまして、約3,500人ほどの死亡者が出ていますと推計をされております。子宮がんにつきましては、特徴的な初期症状がないために、早期発見には検診が欠かせないということでございまして、邑楽町におきましては、20歳以上の女性の方を対象といたしまして、毎年子宮がん検診を実施しているところでございます。また、平成20年度の検診状況としましては、約26%の方が受診をしているというようなことでございまして、また昨今のその子宮頸がんワクチンの関係でございしますが、経過としましては、日本では昨年10月に承認をされ、12月に入りまして発売をされて、そして現在接種ができるというふうな状況でございまして、それらの状況を私どもでも承知をさせていただいております。また、このワクチンによって、70%程度の予防ができると言われている、そのような状況でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 ありがとうございます。70%ほどの予防ができるということは、とても安心

な面があります。

それで、もう一つお聞きしたいのですけれども、たくさん発症する子宮がんの中で、子宮体がん、それから子宮頸がん、子宮がんについては分類されるのですけれども、子宮頸がんというのは、子宮がんの中で8割を占めるそうです。それで、次に子宮頸がんの発症する年齢、若いときから高齢になるまで発症するのですけれども、特に発症をする方が多い年齢というのがあるのですが、それをちょっと教えていただければと思います。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

まず、子宮頸がんにつきましては、20歳代から発症率が上昇し始めまして、30歳代、40歳代に多く発症をしております。また、最近はやるに若い女性でふえている傾向がございます。また、この年代の女性につきましては、結婚や出産を迎えることが多い年代であり、また子育て年代でもあり、発症することは本人や家族、そして社会にとっても深刻な問題であると考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 今お答えいただきましたように、子育て年代に発症が多い特徴のあるがんでございます。そのそういう子育て年代に多いがんを予防するための予防ワクチンですけれども、年代的に予防接種をするという、そういう効率的で有効な接種年齢もあると聞きます。それを教えていただけたらと思います。お答え願います。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

予防ワクチンにつきましては、10歳以上から接種可能でございます、ウイルス感染に深く関係しているということも踏まえまして、10代の接種が推奨されております。特に11歳から14歳までの方が推奨をされているという状況がございます。

また、このワクチン接種でございますが、初回接種、1カ月接種、6カ月接種の3回が推奨されておまして、筋肉注射で行われております。また、接種費用につきましては、3回総額で4万5,000円から5万円と高価で、全額自己負担となっております。

以上でございます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 ありがとうございます。予防ワクチンの概要がこれで皆様におわかりいただけたことと思います。

今までのがんに対する行政の対応は、早期発見、そういうことを目的として行われてまいりまし

た。しかし、ここで画期的7割も効果があると言われるような子宮頸がん予防ワクチンというのが開発され、利用できるようになりました。確かに3回接種をしなければならない。そして、費用が4万5,000円というかなり高額なものではありますが、もしがんを発症して治療をする。そうしたときの費用、そのほかにこの先ほどもお答えいただきましたように、子育て年代の女性が発症するということでもありますので、家族、お子さんたちに与える影響力というのは大きなものがあります。お母さんはいつも元気でいてほしいというのが家族みんなの願いだと思います。そんな中で、できることならば、がんで泣く子供、家族がなくなるように町としてのお力をかしていただきたいと思います。

それで、ちょっと子宮頸がんのことにつきまして、いろいろと資料をそろえたのですけれども、子宮頸がんワクチンを公費で助成してくださいという活動が始まりましたという新聞、テレビで出たニュースなのですが、そういうものもありますし、それからちょっと「よくわかる子宮がん・卵巣がん」という本を読んでもみしたら、ここにコラムがありましたので、ちょっと読ませていただきます。「子宮頸がんをワクチンで予防、ヒトパピローマウイルス（HPV）は、DNA型ウイルスです。これは遺伝子の変異が少ないために、長期にわたって同じワクチンを使用することができ、ワクチン接種による予防も可能です。既に欧米、豪州では8歳から15歳の女性に予防接種を実施しています。アメリカのテキサス州では、11歳から12歳の女兒にHPVワクチン接種することが義務化されています。日本では子宮頸がんがヒトパピローマウイルス感染による性病であることが広く知られていないため、ワクチン接種が普及するのは2015年から2020年ころか、もっと後になると予想されます。子宮頸がんを減らすために、日本でも早く予防用のワクチン接種が普及することを祈らざるを得ません」、こういうコラムがありました。今、邑楽町の行政、邑楽町だけではありませんけれども、なかなか経営が苦しい中で、これをお願いしますということに対しては、ちょっとかなり勇気が要ります。それで、勇気が必要なので、これは希望者、例えば年間に許す範囲での希望者にできる、あるいは希望者が多くて、どうしてもそれが全員思うようにならないようならば、せめて半額とか、3分の1とか、そういうふうな助成プラスこういうふうな予防ワクチンができたのですよ。何とか頸がんにならずに元気で暮らすことができる、そういう時代になりましたという啓蒙を町のほうでやっていただけたらと思います。その対応についての考えを町長にお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この子宮頸がんについては、80%をその発症が占めるという大きな問題でもあります。町のほうでは乳がん検診あるいは子宮がん検診等を実施しているわけではありますが、子宮頸がんについては、それらにも一部加わるのだらうと思うのですが、この発症が80%と高い。そのことが予防が70%からの効果があるということを考えたときには、先ほど課長のほうからも答弁

がありましたけれども、やはり若い女性、特に20歳代からということの発症が極めて高いということと考えますと、その重要性といいますか、これは当然行政としても考えていかなければならないことかなというふうに思っております。国内においても、この近隣でも、栃木県のある市では、これらの子宮頸がんに対する費用の4万5,000円から5万円ぐらい、3回接種でかかるようでありま
すけれども、助成をしていると、補助しているというところもありますし、また九州のほうでもそういう子宮頸がんについての予防接種ワクチン、助成をしているところもあります。ただいま議員のほうから具体的に希望者の助成について、あるいはその金額の50%、3分の1等の具体的な助成はどうかということが示されましたが、これはそのがんを発症した後の治療費等を考えればということもあるわけですが、その治療費等は大変な費用負担も当然出てくることでもありますし、がんを発生された方については、大変これはお気の毒のこともあります。それが予防ワクチンによって未然に防げるということであれば、やはり真剣に受けとめていかなければいけないのかなというふうに思っております。

具体的に助成ということの考え方がありますが、これについては今、議員のほうからもお話、ご質問の中にもありましたが、いろいろこの費用の問題もあります。したがって、これについては今後研究をさせていただくことにしまして、ただ、啓蒙、こういうことについてというようなお知らせというのは、これは十分可能でありますので、担当のほうにそれらについてできるだけ早い時期に知らしめるということは大切なことですので、これは実施をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 ありがとうございます。

確かに邑楽町の予算も今組まれていますし、いきなりこういうふうな大きな金額をお願いすることの大変さも重々承知しております。しかし、啓蒙することのお話をいただけることができました。なかなか皆さん、日々の生活に忙しくて、私がこの子宮頸がんの予防ワクチンということをちょっと一般質問しようかなと思って、いろいろなものを気をつけて見ていますと、本当にニュースというのが手元に飛び込んできます。しかし、そういうことにアンテナを張っていないというか、ふだん気にしていないと、どうしてもそういうニュースというのは見落としてしまうのです。それなので、今後邑楽町のほうの広報などでよく啓蒙をしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

質問を終わります。ありがとうございます。

○相場一夫議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12日から17日までの6日間は、議案調査及び各常任委員会開催等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす12日から17日までの6日間は、議案調査及び各常任委員会開催等のため本会議を休会とすることに決定をいたしました。

来る18日は、午前10時から会議を開き、平成22年度各会計の予算について審議を行います。

本日は、これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 4時50分 散会〕